

# 福山市公共施設等サービス再構築基本方針

～将来にわたって持続可能なまちづくりをめざして～

福 山 市

## はじめに

福山市では、1970年代の高度経済成長とそれに伴う人口の急増に対応するため、道路や上下水道、学校教育施設、公民館、市営住宅など社会資本を整備してきました。これらの公共施設等<sup>1</sup>の多くが整備後40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、今後、大規模な改修や更新が集中することとなります。

また、少子化・高齢化の進行とそれに伴う人口減少などにより、人口構造そのものが変化してきており、公共サービス<sup>2</sup>も市民ニーズや社会の変化に適切に対応していくことが求められています。

このような社会情勢の中、今後の公共施設等の整備は、人口構造の変化を踏まえ、安心・安全な生活環境の形成や持続可能な都市経営の確保のために都市機能を集約し、複数の地域間で連携するような「コンパクト・プラス・ネットワーク<sup>3</sup>」の考え方を取り入れる必要があります。

一方、財政面では、税収の減少や医療・介護等の社会保障関係費の増加などからさらに厳しさを増しており、現状の公共施設等を維持し、公共施設等サービス<sup>4</sup>を提供し続けることが困難になることが予測されます。

そこで2016年（平成28年）2月、公共施設等サービスを将来にわたり適切に提供できるよう、長期的な視点から全体を見渡し、住みよいまちづくりの実現に取り組むため、公共施設等サービスを再構築していく基本方針を策定したところです。

また2020年（令和2年）2月、数値目標を設定するとともに、維持管理・修繕<sup>5</sup>、改修<sup>6</sup>及び更新<sup>7</sup>経費の中長期的な見込みやユニバーサルデザインの街づくりの考え方などを盛り込み、公共施設等の総合的かつ計画的な管理をより一層推進するため、基本方針を改定しました。

引き続き、社会情勢の変化等を踏まえ、必要な見直しを行ってまいります。

---

<sup>1</sup> 公共施設等：公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、畜場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。

<sup>2</sup> 公共サービス：国又は地方公共団体の事務又は事業であって、特定の者に対して行われる金銭その他の物の給付又は役務の提供及び国又は地方公共団体が行う規制、監督、助成、広報、公共施設の整備その他の公共の利益の増進に資する行為であって、市民が日常生活及び社会生活を円滑に営むために必要な基本的な需要を満たすものをいう。

<sup>3</sup> コンパクト・プラス・ネットワーク：少子化・高齢化や人口減少が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、地域公共交通と連携しコンパクトなまちづくりを進めること。

<sup>4</sup> 公共施設等サービス：公共施設等を通して提供される公共サービスをいい、本基本方針においては、ハード面を主体とする。

<sup>5</sup> 維持管理・修繕：施設、設備、構造物の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

<sup>6</sup> 改修：公共施設等を直すことをいう。耐震改修、長寿命化改修など。転用を含む。

<sup>7</sup> 更新：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

※<sup>5-7</sup>（総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」より）

<b>第1章 基本方針の位置付け等</b> .....	1
1-1 基本方針の位置付け .....	1
1-2 対象とする施設 .....	1
1-3 取組期間 .....	1
<b>第2章 背景</b> .....	2
2-1 人口の推移.....	2
2-2 財政状況 .....	3
2-3 市域の拡大.....	4
<b>第3章 現況と課題</b> .....	5
3-1 公共施設（ハコモノ）の現況.....	5
3-2 インフラ施設の現況 .....	11
3-3 公共施設等を取り巻く課題 .....	17
<b>第4章 公共施設等管理の基本方針</b> .....	18
4-1 基本理念 .....	18
4-2 公共施設（ハコモノ）の再整備の進め方.....	18
4-3 インフラ施設の再整備の進め方 .....	25
4-4 公共施設（ハコモノ）・インフラ施設全体の経費縮減額の試算 .....	26
<b>第5章 今後の取組</b> .....	27
5-1 今後の取組に係る推進体制 .....	27
5-2 人材育成 .....	28
5-3 適正な受益者負担の検討 .....	28
5-4 P D C Aサイクルの実施 .....	28
5-5 施設情報の集約 .....	29
5-6 PPP/PFI などの活用 .....	29
5-7 財源の確保.....	29
5-8 広域連携 .....	29
5-9 国や県に対しての提言.....	29
<b>第6章 施設類型ごとの考え方</b> .....	30
6-1 共通の方針.....	30
6-2 施設類型ごとの方針 .....	32

むすび .....	44
別表 福山市保有の主な公共施設の一覧 .....	45
福山市公共施設等サービス再構築基本方針（追補版） .....	47

## 第1章 基本方針の位置付け等

### 1-1 基本方針の位置付け

この基本方針は、「福山市総合計画<sup>8</sup>」に基づくまちづくりを進めていく上での公共施設等に関するマネジメント<sup>9</sup>の方針を示すものです。本市が進めている各施設の計画や今後策定していく各施設の個別計画等については、この基本方針との整合性を図ることとします。

### 1-2 対象とする施設

この基本方針の対象とする施設は、全ての公共施設等とします。

### 1-3 取組期間

2016年度（平成28年度）から2045年度（令和27年度）までの30年間とします。しかし、時代の変化や社会経済等の情勢を的確に把握し、適宜見直すこととします。

---

<sup>8</sup> 福山市総合計画：2017年（平成29年）7月に策定した第五次福山市総合計画のこと。

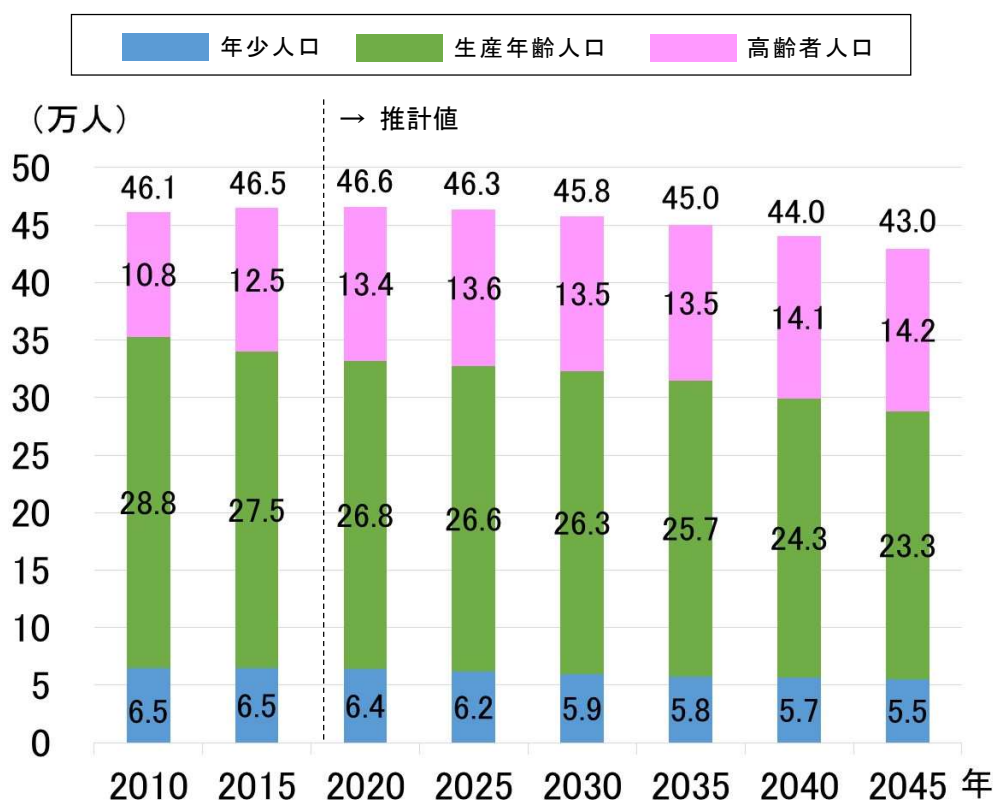
<sup>9</sup> マネジメント：様々な資源や資産、リスクを管理し、効果を最大化する手法をいう。

## 第2章 背景

### 2-1 人口の推移

2015年（平成27年）の国勢調査によると約46.5万人であった本市の人口は、少子化・高齢化社会の急速な進行を背景に自然減と社会減により、2045年（令和27年）には約43万人と30年間で約7.5%の人口の減少が予測されています。この内訳を「年少人口」（14歳以下）、「生産年齢人口」（15歳～64歳）、「高齢者人口」（65歳以上）の3区分でみると、2010年（平成22年）には約6.5万人であった年少人口は2045年（令和27年）には約5.5万人に、生産年齢人口<sup>10</sup>では約28.8万人から約23.3万人に、高齢者人口では約10.8万人から約14.2万人になることから、高齢化が進行していくことが予測されます（図2-1）。

図2-1 本市における年齢3区分別の人口



（資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）

<sup>10</sup> 生産年齢人口：年齢別人口区分のうち、15歳以上65歳未満の人口をいう。（総務省統計局）

## 2-2 財政状況

### 2-2-1 財政見通し

(普通会計<sup>11</sup>)

今後、人口減少に加え、少子化・高齢化が急速に進行していくことにより、年少人口や生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口が増加するといった人口構造の変化が顕著となります。

中長期的には税収の増加が見込まれない中で、子どもの医療費助成や障がい福祉サービス事業費などの扶助費や、医療や介護等の保険会計への繰出金などの社会保障関係費は伸び続けることから、厳しい財政環境が常態化していくものと見込んでいます。

(公営企業会計)

また、公営企業会計である水道事業、工業用水道事業及び下水道事業においては、市民生活や社会経済活動に欠くことのできない重要なライフラインとして、持続可能な経営基盤を確立していかなければなりません。こうした中、収益については、先行き不透明な景気動向や節水機器の普及、今後の人口減少などの要因から、水需要が低迷するなど伸びが見込めない状況です。一方で、施設の老朽化に伴う維持管理費や多額な事業費が必要となる更新・耐震化については、収益の増加に直接結びつかないことから、今後も厳しい経営環境が続くものと見込んでいます。

病院事業においては、人口減少や、患者の高齢化による受療動向の変化に加え、地域医療構想や診療報酬改定が病院運営に大きく影響を及ぼします。こうした中、地域において必要とされる医療提供体制の確保を図り、安定した経営のもと、不採算医療や高度医療を提供するという役割を担っています。

圏域の基幹病院として、職員体制の充実や計画的な医療機器・施設の整備に取り組む一方、診療報酬のマイナス改定が続いており、今後も厳しい経営環境が続くものと見込んでいます。

---

<sup>11</sup> 普通会計：一般会計と特別会計のうち、公営事業会計を除いた部分の純計額（重複分を除いた総計額）を一つの会計とみなしたものを。

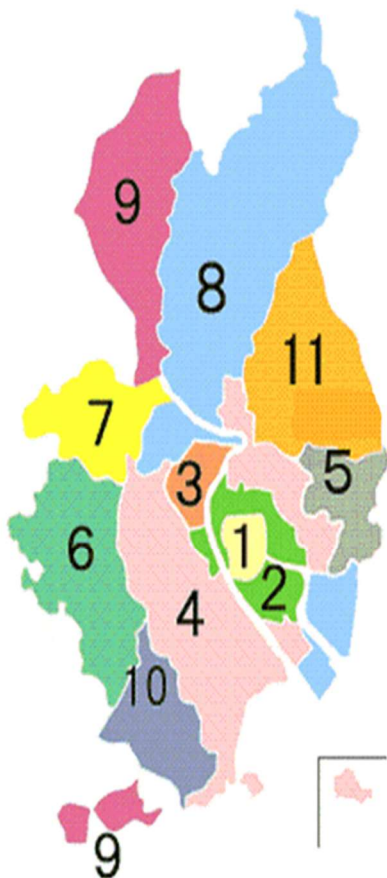
## 2-3 市域の拡大

本市は、1916年（大正5年）7月に市制施行し、その後の近隣市町村との合併により市域を拡大してきました。高度経済成長期の1970年代には、芦田町、続いて加茂町・駅家町と合併し、2003年（平成15年）には内海町・新市町と、2005年（平成17年）には沼隈町と、2006年（平成18年）には神辺町と合併し、2016年（平成28年）10月1日現在、面積518.14km<sup>2</sup>となりました（図2-2）。

こうした市域の拡大により、市全体で一体的な発展が可能となるよう、合併前の地域に設置されていた公共施設等の機能の見直しや道路の新設・改良、橋梁の整備などに取り組んできました。

図2-2 市域とその変遷

東西 29.5キロメートル  
 南北 45.7メートル  
 面積 518.14平方キロメートル  
 (2016年10月1日現在：国土地理院公表値)



1. 1916年7月1日、市制施行  
 人口 32,356人  
 面積 5.80平方キロメートル
2. 1933年1月1日、10か村  
 (川口, 手城, 深津, 奈良津, 吉津, 木之庄, 本庄, 神島, 佐波, 草戸) を合併  
 人口55,996人 面積31.85平方キロメートル
3. 1942年7月1日、2か村(山手, 郷分) を合併  
 人口60,476人  
 面積40.68平方キロメートル
4. 1956年9月30日、10か町村  
 (引野, 市, 千田, 御幸, 津之郷, 赤坂, 瀬戸, 熊野, 水呑, 鞆) を合併  
 人口128,150人 面積136.36平方キロメートル
5. 1962年1月1日、深安町を合併  
 人口153,315人 面積156.57平方キロメートル
6. 1966年5月1日、松永市と合併  
 人口213,090人 面積209.02平方キロメートル
7. 1974年4月1日、芦田町を合併  
 人口289,035人 面積246.09平方キロメートル
8. 1975年2月1日、2か町(加茂, 駅家) を合併  
 人口325,574人 面積362.33平方キロメートル
9. 2003年2月3日、2か町(内海, 新市) を合併  
 人口408,254人 面積430.28平方キロメートル
10. 2005年2月1日、沼隈町を合併  
 人口421,605人 面積461.23平方キロメートル
11. 2006年3月1日、神辺町を合併  
 人口462,885人 面積518.07平方キロメートル



### 第3章 現況と課題

#### 3-1 公共施設（ハコモノ）の現況

##### 3-1-1 保有数量

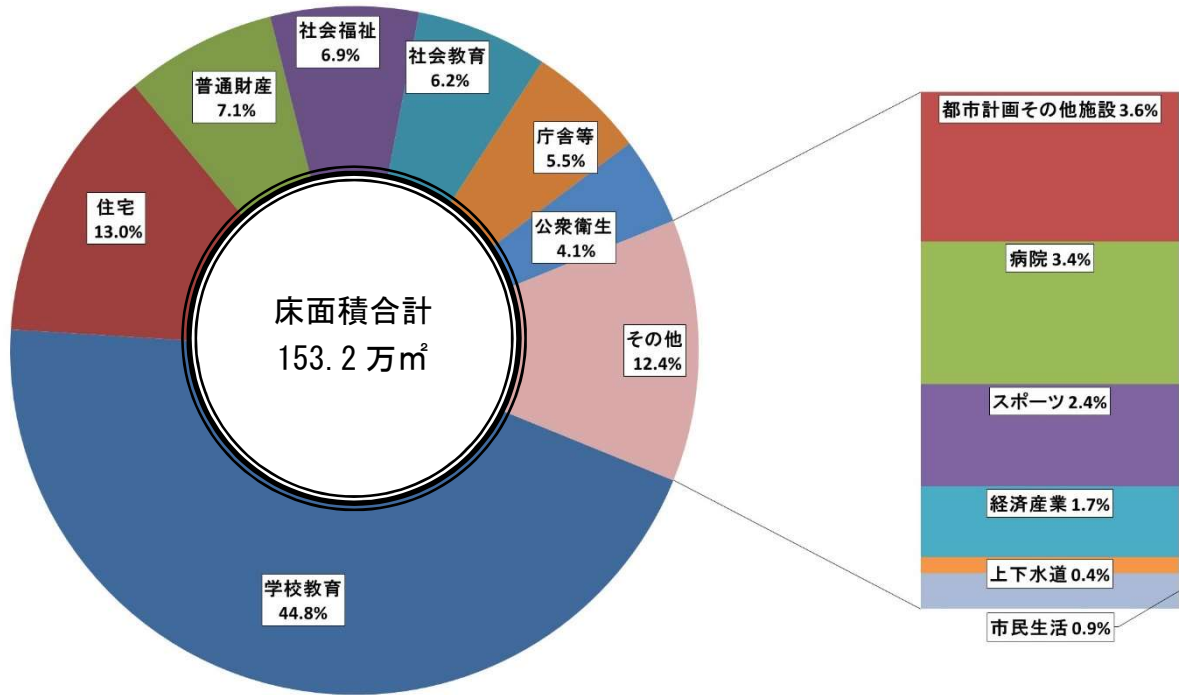
本市が保有する公共施設（ハコモノ）は、2017年（平成29年）3月31日現在、棟数では4,460棟、床面積の合計では153.2万㎡であり、用途区分別の床面積の合計では学校教育施設（68.6万㎡、約44.8%）が最も多く、次いで住宅施設（19.9万㎡、約13.0%）となっています（表3-1、図3-1）。

表 3-1 用途区分別保有数量

用途区分	区分	床面積
学校教育	幼稚園，小学校，中学校，大学など	68.6万㎡
住宅	市営住宅など	19.9万㎡
社会福祉	保育所，コミュニティセンター・館など	10.7万㎡
社会教育	公民館，美術館，図書館など	9.5万㎡
庁舎等	本庁舎，支所など	8.5万㎡
公衆衛生	ごみ固形燃料工場，クリーンセンターなど	6.3万㎡
スポーツ	体育館，運動公園など	3.7万㎡
経済産業	動物園，国民宿舎など	2.6万㎡
市民生活	福山市自然研修センター，福山市市民参画センターなど	1.3万㎡
普通財産	商業施設など	10.9万㎡
都市計画その他施設	公園内施設，駐車場など	5.4万㎡
病院	市民病院，神辺診療所	5.2万㎡
上下水道	上下水道局本庁舎など	0.6万㎡
	合計	153.2万㎡

2017年（平成29年）3月31日 現在

図 3-1 用途区分別 床面積割合



### 3-1-2 建築時期

1970年代に建築された公共施設（ハコモノ）が全体の約37%を占め、建築後30年以上経過したものが棟数では2,669棟、床面積の合計では91.4万㎡と全体の約60%に達しています（図3-2、図3-3）。

図3-2 用途区別施設建設時期及び床面積

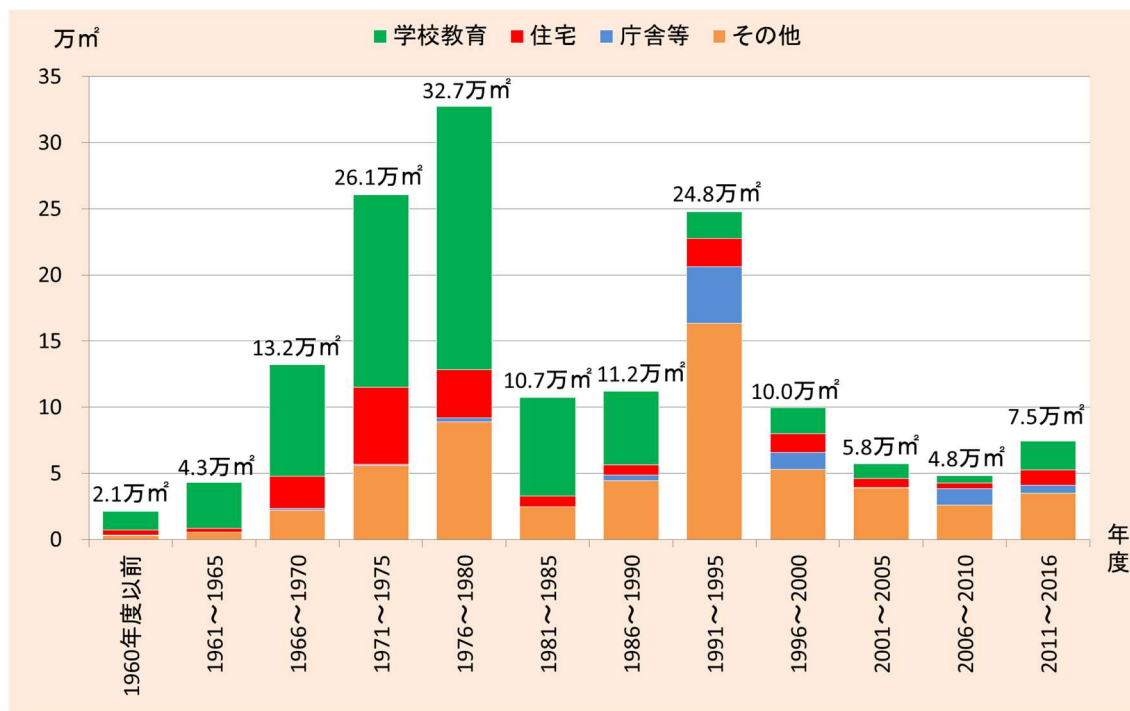
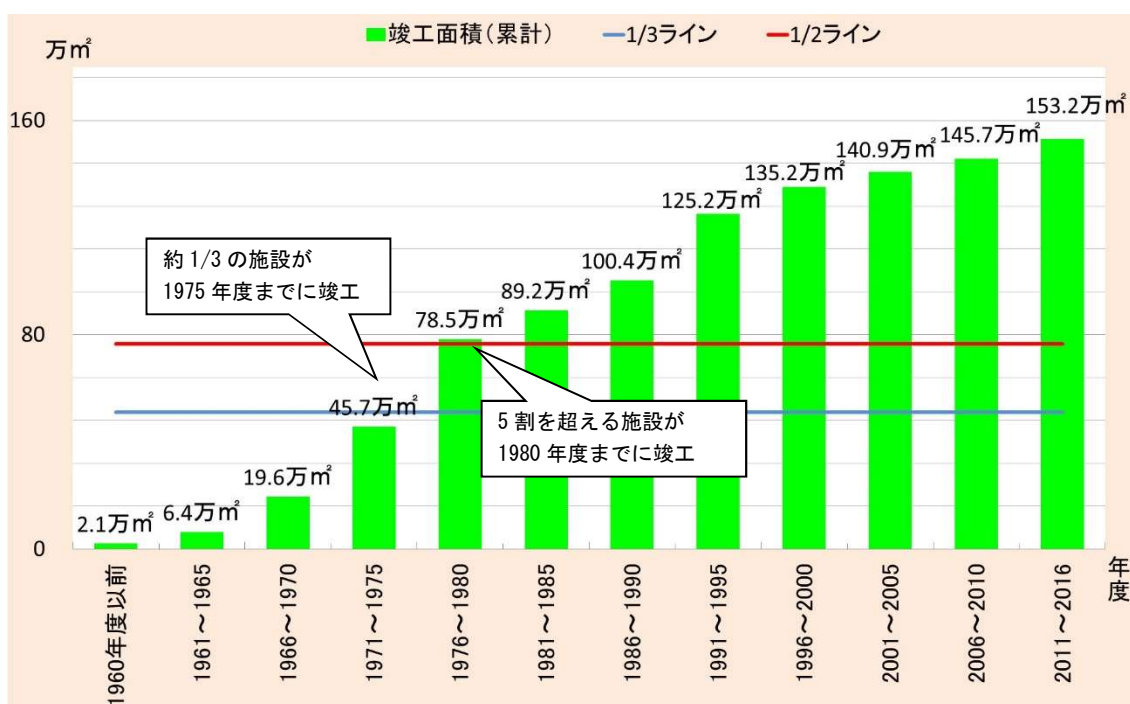


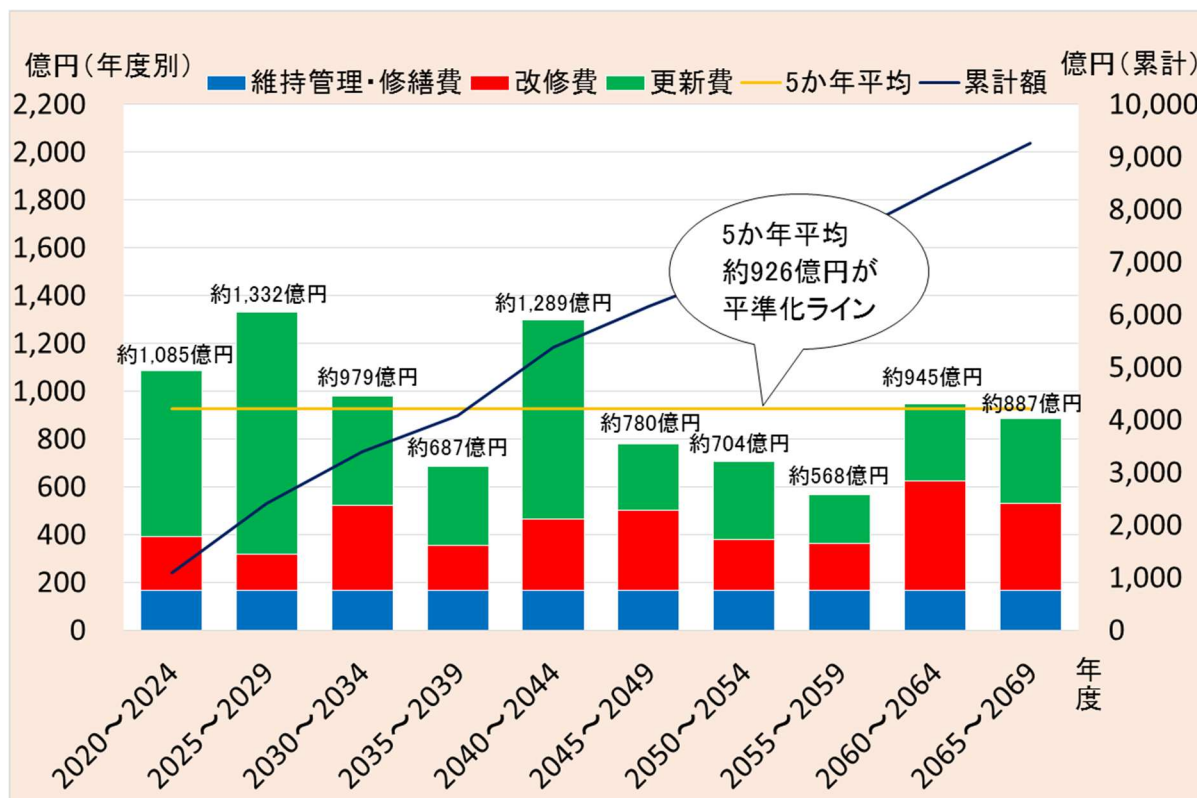
図3-3 累計竣工面積の推移



### 3-1-3 更新費用等の試算

今後、多くの公共施設（ハコモノ）が大規模改修や建替えといった更新時期を迎えます。現在保有する全ての公共施設（ハコモノ）について、個々の構造によることなく耐用年数を50年と想定して更新費用等を試算すると、50年間の総額は約9,264億円、5か年の平均で約926億円（1年あたり約185億円）の更新費用等が必要になる結果となりました（図3-4）。

図3-4 公共施設（ハコモノ）の更新時期と更新費用等の試算  
【耐用年数50年で更新した場合】



※建築後20年、40年で劣化した施設機能の回復を目的とした改修を実施し、個々の構造によることなく耐用年数を50年とした場合の試算結果。

改修や更新に係る試算単価については、過去の工事実績を基に算出した額を使用している。

維持管理・修繕費については過去の実績額が今後も同様必要だと仮定して試算している。

改修・更新費用の試算単価については、次のとおり。

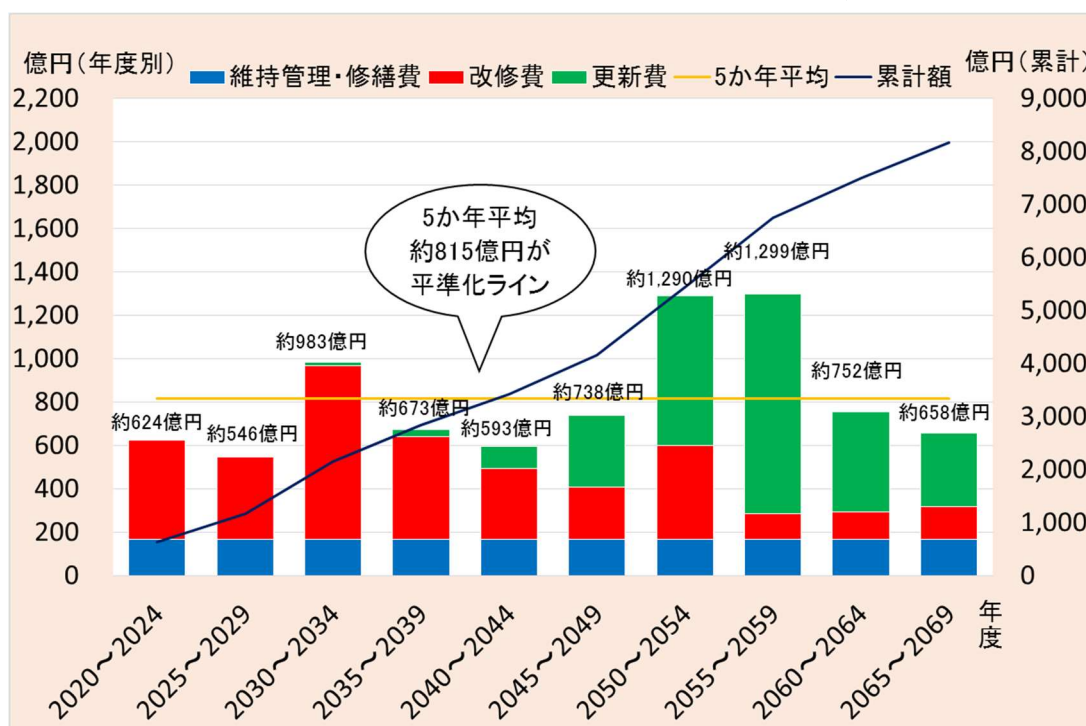
施設区分	(20年+40年) 改修費 (万円/㎡)	更新費 (万円/㎡)
学校教育施設, 子育て支援施設, 公園	14	28
住宅	22	31
市民文化施設, 社会教育施設, 庁舎等	16	34
公衆衛生施設, スポーツ施設, その他	28	38

### 3-1-4 更新費用等の比較

一方、長寿命化<sup>12</sup>等の予防保全を計画的に実施し、公共施設（ハコモノ）を80年間<sup>13</sup>使用すると想定した場合の更新費用等を試算すると、50年間の総額は約8,154億円、5か年の平均で約815億円（1年あたり約163億円）の更新費用等が必要になる結果となりました（図3-5）。

耐用年数を50年間と想定して試算した更新費用等と比較すると、公共施設（ハコモノ）を計画的に長寿命化改修することで、更新費用等の総額が抑制され、ピークが2050年～2059年になります。公共施設（ハコモノ）の長寿命化改修や更新のバランスをとることで、将来の更新費用等の平準化が可能になります。

図 3-5 公共施設（ハコモノ）の更新時期と更新費用等の試算【長寿命化した場合】



※建築後20年、60年で劣化した施設機能の回復を目的とした改修を実施し、40年では更に施設機能の向上を目的とした長寿命化改修を実施するとした場合、個々の構造によることなく耐用年数が80年<sup>13</sup>に延長するとした場合の試算結果。改修や更新に係る試算単価については、過去の工事実績を基に算出した額に基づき試算している。維持管理・修繕費については過去の実績額が今後も同様と仮定して試算している。改修・更新費用の試算単価については、次のとおり。

施設区分	(20年+60年) 改修費 (万円/㎡)	(40年) 長寿命化改修費 (万円/㎡)	更新費 (万円/㎡)
学校教育施設, 子育て支援施設, 公園	14	21	28
住宅	22	21	31
市民文化施設, 社会教育施設, 庁舎等	16	23	34
公衆衛生施設, スポーツ施設, その他	28	23	38

<sup>12</sup> 長寿命化：建築物の構造体の耐用年数、いわゆる建物本来の寿命まで建物の物理的な性能をできる限り健全に維持し、使い続けようという考えに立つこと。

<sup>13</sup> 『『建築物の耐久計画に関する考え方』（社）日本建築学会昭和63年』及び「文部科学省『学校施設の長寿命化計画策定の手引きと解説』』の考え方を参考

### 3-1-5 これまでの取組

本市ではこれまで公共施設(ハコモノ)の整備について、長寿命化計画や耐震化推進計画、再整備計画などを策定し、施設の長寿命化や複合化、他の用途への転用などに取り組んできました。

複 合 化	… 市民センターと図書館・ホールなどを複合化 公民館，ふれあいプラザ等，地域交流施設の複合化
転 用	… 幼稚園を保育所に転用，こども発達支援センター等の既存施設の利活用
長 寿 命 化	… 公民館等の延命化，小・中学校の耐震化
移 管 譲 渡	… 保育所の法人移管，老人集会所等の地域への譲渡
処 分	… 既存施設の売却
再 整 備	… 市営住宅の計画的な整備，公立学校・就学前施設の再整備
コスト管理	… 電気調達や業務委託等の管理運営経費の見直し，指定管理者制度 <sup>14</sup> の活用
環境配慮	… LED化や太陽光発電設備の設置等の環境配慮

<sup>14</sup> 指定管理者制度：公の施設の設置目的を効果的に達成するため、条例の定めるところにより、地方公共団体が指定する当該公の施設の管理を法人その他の団体に行わせる制度のこと。

### 3-2 インフラ施設の現況

#### 3-2-1 保有数量

本市が保有する道路や橋梁，上下水道施設などの主なインフラ施設は，2017年（平成29年）3月31日現在，表3-2のとおりです。

表3-2 主なインフラ施設の区分別保有数量

施設区分	区分	数量
道路	実延長	約 3,521km
	舗装延長	約 3,278km
	橋梁	3,187 橋
漁港	外郭施設	約 1,357m
	海岸保全施設	約 1,420m
	係留施設	約 246m
港湾	外郭施設	約 394m
	海岸保全施設	約 1,797m
	係留施設	約 243m
河川	準用河川	16 河川 約 17,516m
公園	都市公園	668 箇所
水道	管路	約 2,808km
	浄水場	7 箇所
	配水池	137 箇所
	加圧施設	81 箇所
工業用水道	管路	約 56km
	浄水場	2 箇所
	配水池	1 箇所
	加圧施設	1 箇所
下水道	管路	約 1,846km
	ポンプ場	25 箇所
	貯留施設	2 箇所
	処理場	1 箇所

2017年（平成29年）3月31日 現在

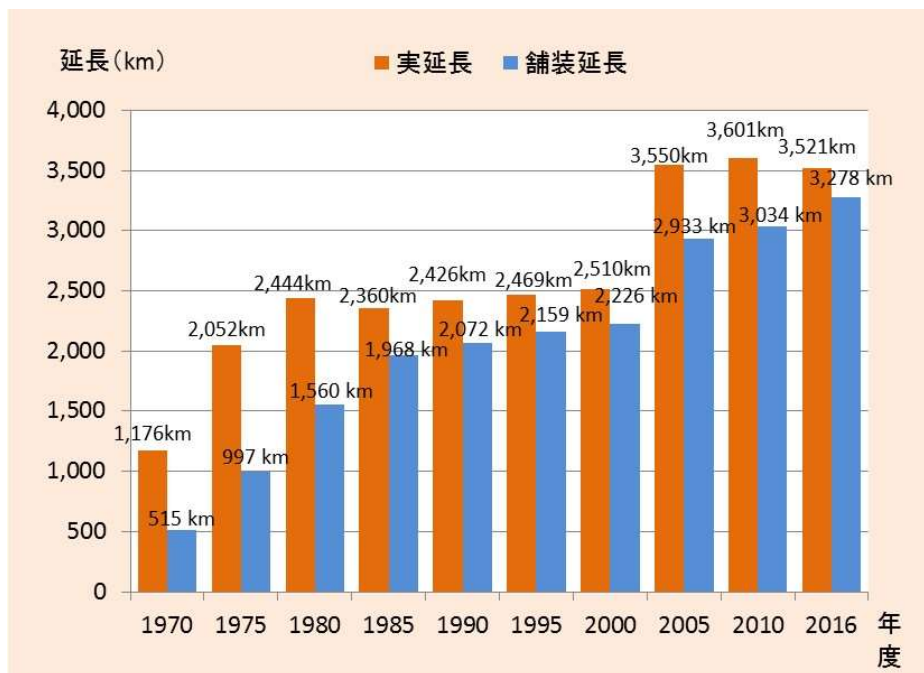
### 3-2-2 整備時期

本市では、1970年代の高度経済成長や都市化の進展により多くのインフラ施設を整備してきました。主なインフラ施設の整備状況は次のとおりです。

#### (1) 市道（実延長：約3,521km、舗装延長：約3,278km）

本市の保有する市道の実延長や舗装延長は、合併による市域の拡大とともに伸びています（図3-6）。

図3-6 市道の年度別延長（累計）



※1980年度（昭和55年度）から1985年度（昭和60年度）まで及び2010年度（平成22年度）から2016年度（平成28年度）までにおける市道の実延長の減少は、合併町との行政境における市道の連続性や国道・県道の新設に伴う市道の起点・終点を見直したものである。

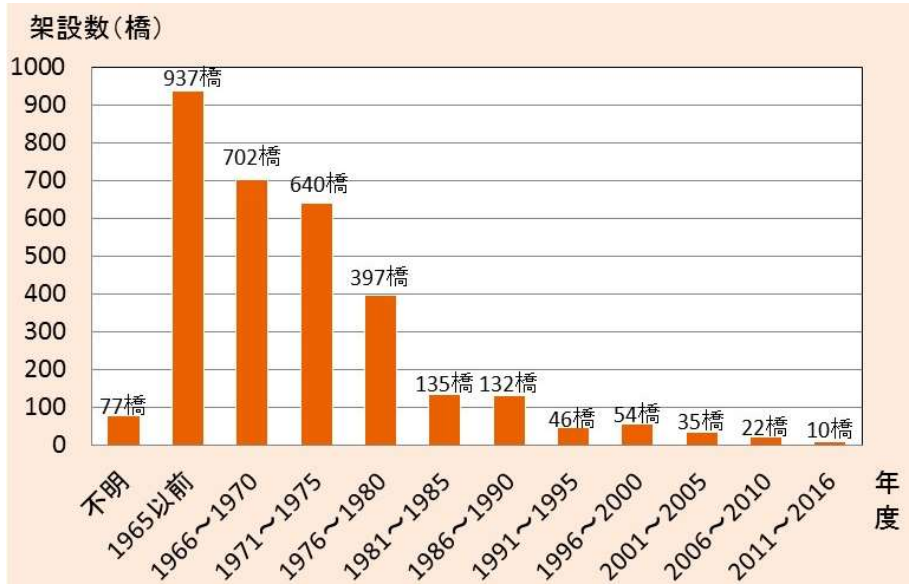
※1975年度（昭和50年度）以降は旧芦田町・旧加茂町・旧駅家町、2005年度（平成17年度）以降は旧内海町・旧新市町・旧沼隈町・旧神辺町の合併町分の延長を含む。



(2) 橋梁（架設数：3,187 橋）

本市の保有する橋梁は、おおむね 1970 年代までに集中的に建設しており、全体の約 72%を占めています（図 3-7）。

図 3-7 橋梁の年度別架設数



(3) 水道管路（整備延長：約 2,808km）

本市が保有する水道管路は、おおむね 1970 年代に集中的に整備しており、全体の約 30%を占めています（図 3-8）。

図 3-8 水道管路の年度別整備延長



(4) 工業用水道管路（整備延長：約 56km）

本市が保有する工業用水道管路は、おおむね 1970 年代までに集中的に整備し、全体の約 62%を占めています（図 3-9）。

図 3-9 工業用水道管路の年度別整備延長



(5) 下水道管路（整備延長：約 1,846km）

本市が保有する下水道管路は、おおむね 1980 年代後半から 1990 年代に集中的に整備し、全体の約 49%を占めています（図 3-10）。

図 3-10 下水道管路の年度別整備延長



### 3-2-3 更新費用の試算

主なインフラ施設について、表 3-3 の施設区分別耐用年数をもとに将来の更新時期と更新費用等を試算しました。今後 45 年間の総額は、約 7,958 億円、5 か年の平均で約 884 億円（1 年あたり約 177 億円）となります（図 3-11）。

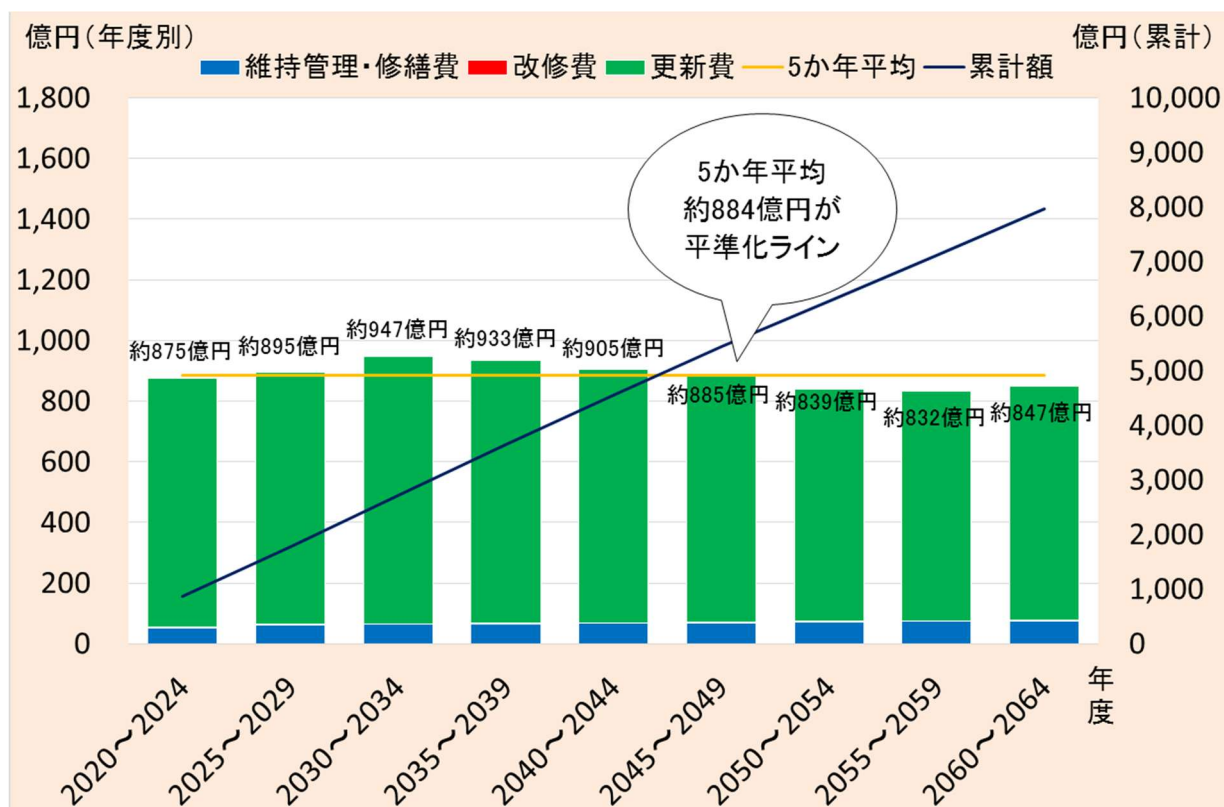
表 3-3 インフラ施設区分別耐用年数

施設区分	耐用年数
道路（舗装）	15 年
橋梁	60 年
水道施設	15 年～70 年
水道管路	40 年～100 年
工業用水道施設	15 年～70 年
工業用水道管路	40 年～100 年
下水道施設	40 年～70 年
下水道管路	75 年～100 年

※道路・橋梁については、（一財）地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトによるもの。

水道施設・工業用水道施設・下水道施設及び各管路については、アセットマネジメントの考え方による使用年数基準。

図 3-11 主なインフラ施設の更新時期と更新費用等の試算



※道路・橋梁については、（一財）地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトを用いるとともに、過去 5 年間の維持管理・修繕費の実績額が今後も同様に必要だと仮定して試算している。上水道施設、工業用水道施設、下水道施設及び各管路については、アセットマネジメントの考え方に基づいた試算の結果。

### 3-2-4 これまでの取組

本市はこれまで、道路や橋梁、河川などの維持管理は損傷が進行した段階で補修を行う事後保全型の維持管理を行ってきました。なお、橋梁については安全確保が求められる重要なインフラ施設として先行して長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な予測をするとともに、計画的に補修を行う予防保全型の維持管理を進め、施設の長寿命化を図っています。これにより、維持管理費の平準化とともに、試算では60年間で約120億円のコスト縮減を図ることを目標としています。2016年（平成28年）11月には、橋梁だけでなくトンネル、カルバート、標識、照明などを含んだ道路総合計画として福山市道路維持修繕計画を策定し、計画的保全、長寿命化等に取り組んでいます。

水道施設や工業用水道施設、下水道施設については、更新や耐震化、長寿命化、ダウンサイジング<sup>15</sup>などの施設整備を計画的・効率的に実施しています。さらに2015年（平成27年）11月にはアセットマネジメント<sup>16</sup>（資産管理）を策定し、既存施設の点検記録や修繕履歴などを整理し、施設の適正な維持管理による機能保全や安全性を確保した上で、耐用年数による更新ではなく、施設毎の使用年数基準を設定し、できる限り長期間使用することとしています。これにより、耐用年数で更新等を行う場合と比較し、更新費用等の平準化が図られるとともに、50年間で約6,798億円（1年当たり約136億円）の削減効果が期待できます。

インフラ施設の維持管理や整備などに関する主な計画の策定状況は、次のとおりです。

- 道路、橋梁
  - 2013年度（平成25年度） 福山市橋梁長寿命化修繕計画の策定
  - 2016年度（平成28年度） 福山市道路維持修繕計画の策定
- 水道施設、工業用水道施設、下水道施設
  - 2015年度（平成27年度） 上下水道事業のアセットマネジメント（資産管理）の策定
  - 2016年度（平成28年度） 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）の策定
  - 2017年度（平成29年度） 上下水道施設維持管理基本計画の策定
- 水道施設、工業用水道施設
  - 2016年度（平成28年度） 水道施設耐震化事業実施計画の改訂
- 下水道施設
  - 2018年度（平成30年度） 福山市下水道総合地震対策計画（第3回変更）
  - 2019年度（令和元年度） 福山市公共下水道ストックマネジメント計画の策定

<sup>15</sup> ダウンサイジング：将来の需要が減少していくと予測される場合に、一定程度の施設の余裕率を確保した上で、適正な規模へ縮小していくこと。

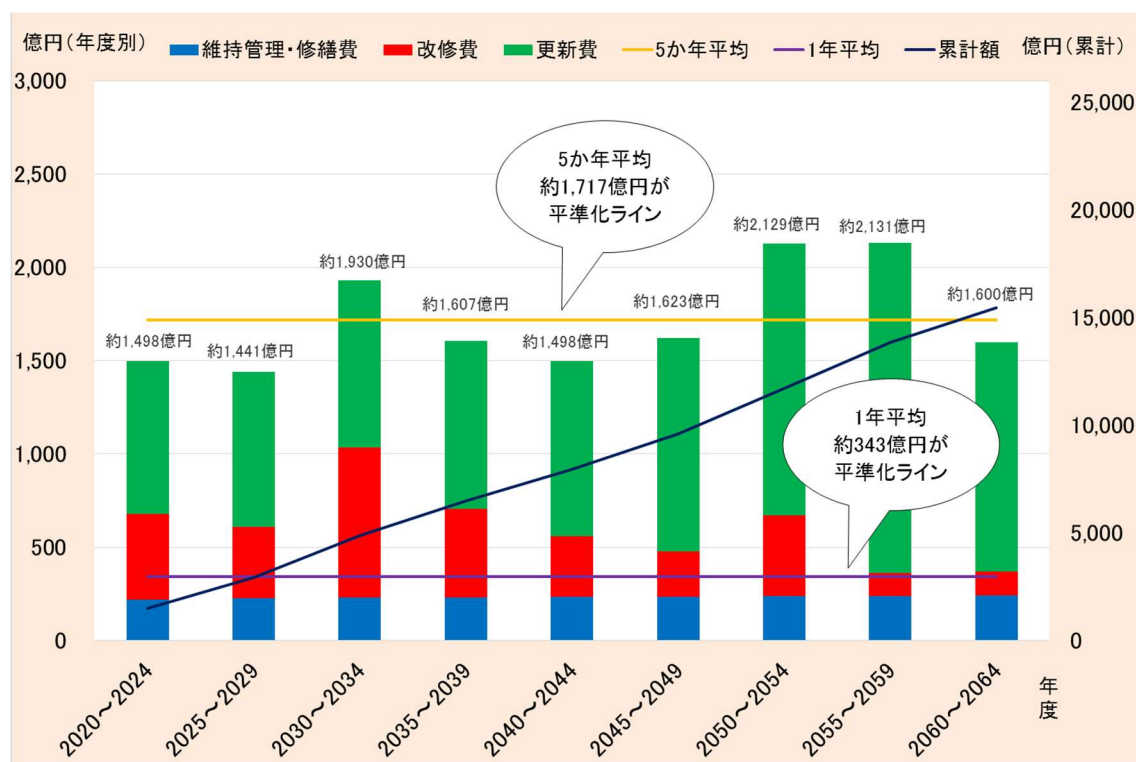
<sup>16</sup> アセットマネジメント：公共施設等を資産（アセット）として捉え、施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、財政負担の平準化を図るため、いつどのような対策を行うのが施設にとって最適であるかを定める総合的な管理・運用（マネジメント）方法のこと。

### 3-3 公共施設等を取り巻く課題

公共施設等を長寿命化等の対策を行いながら、現状の規模のままで更新すると、45年間で総額は約1兆5,455億円、5か年の平均で約1,717億円（1年の平均で約343億円）の更新費用等が必要となります（図3-12）。また、税金などの減少や社会保障関係費などの増加が見込まれる中、これらの財源を確保することはきわめて困難な課題です。さらに、多くの公共施設等が整備後30年以上を経過しており、老朽化対策が大きな課題となります。

これからの公共施設等には、整備当初の目的を満たしているかという視点に加えて、安心・安全や環境保全、使いやすさの視点が求められます。安心・安全の視点では、公共施設（ハコモノ）については異常気象や地震等の災害時における避難場所としての機能、インフラ施設については緊急時の主要な幹線道路や避難経路にある道路や橋梁、管路などの耐震化等が求められます。また、環境保全の視点では、公共施設（ハコモノ）については低炭素型の社会<sup>17</sup>の構築に向けた太陽光発電設備の設置等の再生可能エネルギー<sup>18</sup>の導入、インフラ施設については再生資材の活用が推奨されています。さらには、使いやすさの視点において、ITインフラ<sup>19</sup>の整備や高齢者や障がい者、子育て家庭などだれもが利用しやすいユニバーサルデザイン<sup>20</sup>の採用など様々な機能やニーズへの対応が求められます。

図3-12 主な公共施設等の更新費用等の予測



<sup>17</sup> 低炭素型の社会：温室効果ガスの排出を抑制する社会のこと。日本は、2016年（平成28年）に「地球温暖化対策計画」を策定し、長期目標として2050年（令和32年）までに80%の排出削減を掲げた。

<sup>18</sup> 再生可能エネルギー：自然界で起こる現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な、枯渇しないエネルギー資源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力などがある。

<sup>19</sup> ITインフラ：情報システムを稼働させる基盤となる施設や設備、機材、配線、ソフトウェアなどの組み合わせのこと。

<sup>20</sup> ユニバーサルデザイン：すべての人のためのデザインという意味。すべての人が暮らしやすいまちづくり・ものづくり・人づくり・環境づくりなどを行っていかうとする考え方や様式のこと。

## 第4章 公共施設等管理の基本方針

### 4-1 基本理念

公共施設等の現況や課題を踏まえ、公共施設等サービスの再構築に取り組むため、次のとおり基本理念を掲げます。

#### 【基本理念】

**社会の変化に的確に対応し、将来にわたり活力のある、持続可能なまちづくりをめざし、公共施設等の再構築・再整備を通して最適な公共サービス<sup>21</sup>の提供を実現する。**

今後の人口減少を見据え、限られた財源の中、将来の世代に負担を先送りすることなく、コスト管理を徹底しながら、最少の経費で最良の公共サービスが提供できるものに再構築・再整備することをめざします。

### 4-2 公共施設（ハコモノ）の再整備の進め方

#### 4-2-1 取組の方針

地域の特性を考慮しながら公共施設（ハコモノ）を配置し、時代のニーズや変化に的確に対応するよう、広域的な視点も踏まえたうえで、必要な機能を確保しながら集約・複合化などにより、保有総量の縮減に努めます。また、公共施設（ハコモノ）の設置目的などの枠組を超えた視点で余裕空間の活用や機能の転換に加え、ICT<sup>22</sup>など新しい技術も取り入れながら施設の有効活用を図ります。さらに、現在も次の世代も安心・安全な公共施設（ハコモノ）が利用できるよう、適切な日常管理や設備の更新、大規模修繕などにより可能な限り長寿命化をめざします。これらの公共施設（ハコモノ）の再構築にかかる財源については、計画的かつ長期的な財政負担の軽減や平準化及び、遊休財産の売却収入や国、県をはじめとした補助制度の活用などにより財源の確保に取り組むとともに、財政需要に応じて公共施設維持整備基金<sup>23</sup>を活用するなど、あらゆる財源確保策を検討します。

これらを踏まえ、基本理念の実現に向けて、次のとおり3つの柱を設定し、数値目標を掲げて具体的な取組を展開します。

<sup>21</sup> 最適な公共サービス：多様化する機能やニーズ等の社会的要請に柔軟に対応する将来を見据えた必要な公共サービスのこと。

<sup>22</sup> ICT:Information and Communication Technology の略。情報通信技術からその応用利用場面まで広く使用され、コンピューターやインターネットの進化と広がり、工学的技術から企業経営、人文・社会科学、コミュニケーションまでその応用範囲を広げている技術・手法の総称をいう。

<sup>23</sup> 公共施設維持整備基金：本市の公共施設の維持補修及び整備に必要な経費の財源に充てるため、各施設の使用料や遊休財産の売却収入の一部を拠出し、積み立てた基金のこと。

#### ◆ 適正配置，保有総量の縮小

施設の統廃合や再配置などを計画的に進め，必要なスペースは適切に確保しながら，資産保有量全体の縮小を実現していきます。また，利用を廃止した公共施設（ハコモノ）は，遊休財産として売却処分を基本にするとともに，効果的な売却手法の検討についても取り組みます。

#### ◆ 効率的・効果的な活用

建築年数や維持管理コスト，利用状況などを把握し，公共施設（ハコモノ）を効率的・効果的に活用する視点から施設のあり方を総合的に検討します。その中で，利用を継続する公共施設（ハコモノ）については，施設相互において利用の調整を行うとともに，避難場所としての防災機能や環境負荷の軽減を図る再生可能エネルギーの導入など，施設に付加価値をつけることで施設を最大限に有効活用していきます。また，利用が低迷している公共施設（ハコモノ）については，新たな用途への転用や機能の集約・複合化により，社会の変化や多様化する市民のニーズに対応していきます。活用にあたっては，民間のノウハウを取り入れるなど，より効果的な活用策の検討を進めます。

さらに，自助・共助・公助の視点を踏まえた地域のまちづくりを推進するため，地域住民や公的な団体等が主体となった活動を支える公共施設（ハコモノ）として効率的・効果的な活用に取り組みます。

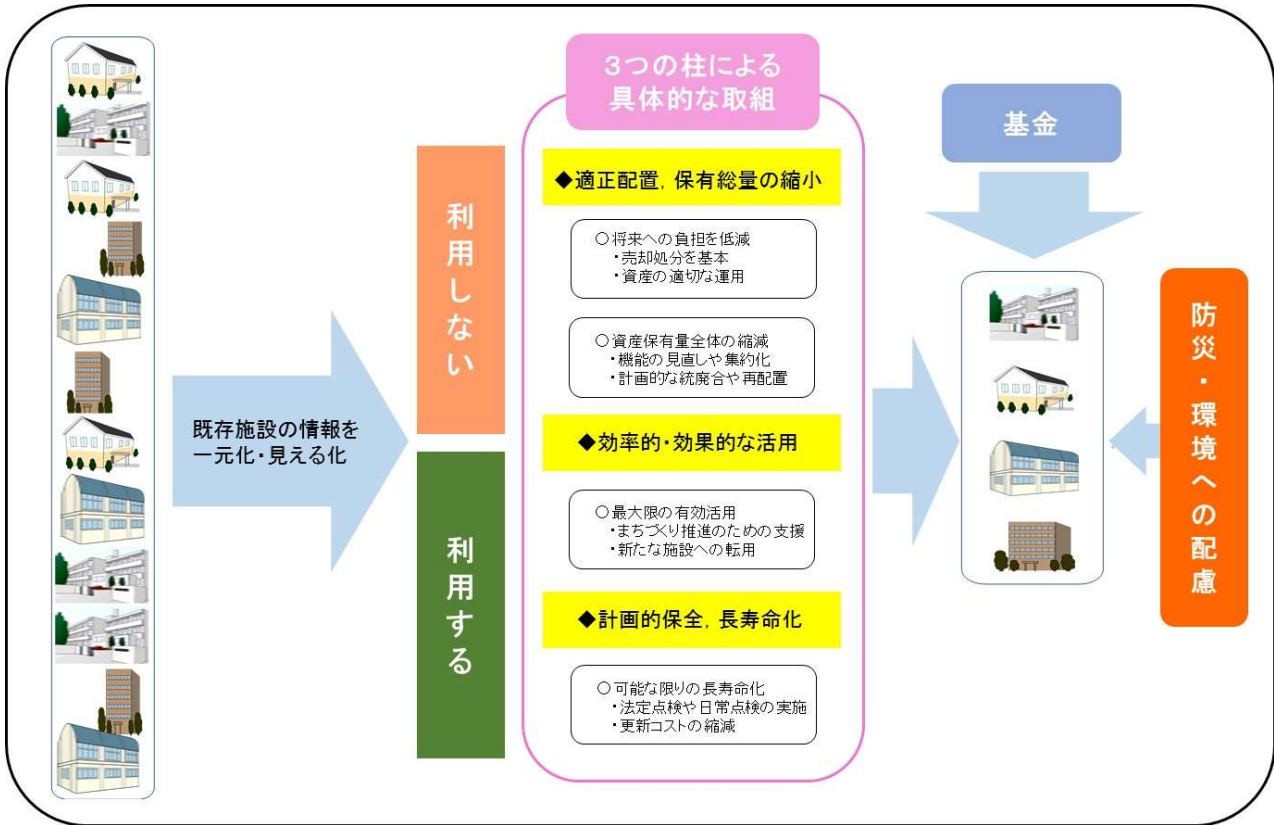
#### ◆ 計画的保全，長寿命化（更新コストの縮減）

法定点検や日常点検を確実に実施し，計画的で適正な維持管理を行います。こうした計画的な保全に努めることで，維持修繕費や光熱水費の縮減を図り，トータルコスト<sup>24</sup>の縮減に努めます。また，これらの点検の結果やこれまで培ったノウハウも十分に活用し，公共施設（ハコモノ）の計画的な保全や適正な管理によって，可能な限り長寿命化に取り組みます。

---

<sup>24</sup> トータルコスト：中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設，維持管理，更新等に係る経費の合計をいう。

図 4-1 公共施設（ハコモノ）再構築・再整備イメージ図





#### 4-2-2 目標の設定

現在、本市では、第6章にあるように、基本方針に基づき個別計画の策定を進め、適正配置、保有総量の縮小など3つの柱に沿った取組を進めています。

小中学校は「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」に基づき、少子化<sup>25</sup>に対応し、集団規模を確保することで、より良い教育環境を整備するため、計画的に学校規模・学校配置の適正化に取り組んでいます。

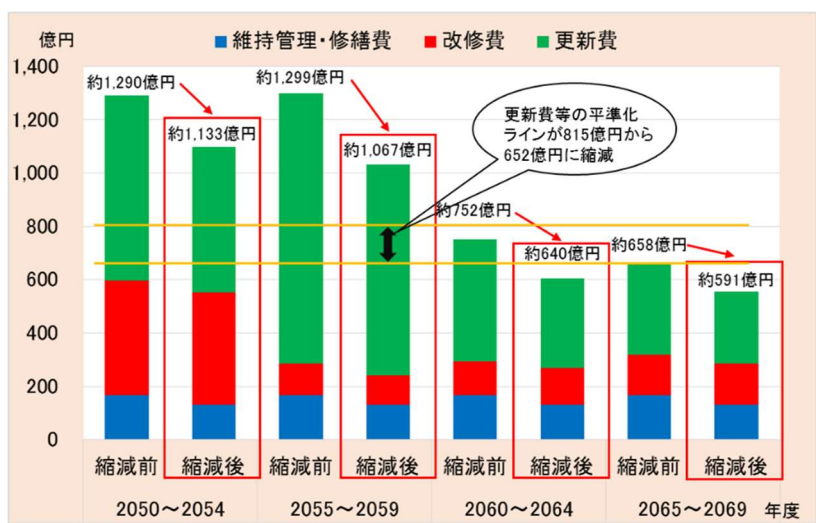
また、幼稚園及び保育所は「福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画」に基づき、施設の統合、休廃園、認定こども園への整備に取り組み、公民館、コミュニティセンター・館及びふれあいプラザは「福山市地域交流施設等再整備基本方針」に基づき交流館にそれぞれ集約・複合化等を行っています。

こうした取組を始め、その他の計画や普通財産の処分等を含めると、公共施設（ハコモノ）全体で約24%の床面積の縮減につながると考えられます。一方、地域活性化や人口減少対策など現在取組中の施策のほか、今後30年間に取り組む施策に必要となる新たな機能も想定されます。これらの要因も踏まえ、公共施設（ハコモノ）の再整備における数値目標を次のとおり設定します。

**総延床面積を30年間で20%縮減する。**

こうした取組を着実に進める中で、先端技術の活用等による公共サービスのあり方の変化にも対応しながら、市民サービスの質的水準を維持していくとともに、将来の市民負担の軽減に努めます。

図4-2 目標達成後の更新費等



<sup>25</sup> 少子化：児童生徒数は2014年（平成26年）の37,381人から25年以内には約25,000人（約3割減少（ピーク時の約5割減少））となることが見込まれている。

なお、総床面積を20%削減することで、30年後には更新費用等の5年間あたりの平準化ラインが約815億円から約652億円に削減され（5年間当たり約163億円削減、年間当たりの約33億円削減）、財政的な持続可能性の確保につなげることができます。

（参考）財政的視点からの縮減目標の試算（普通会計ベース）

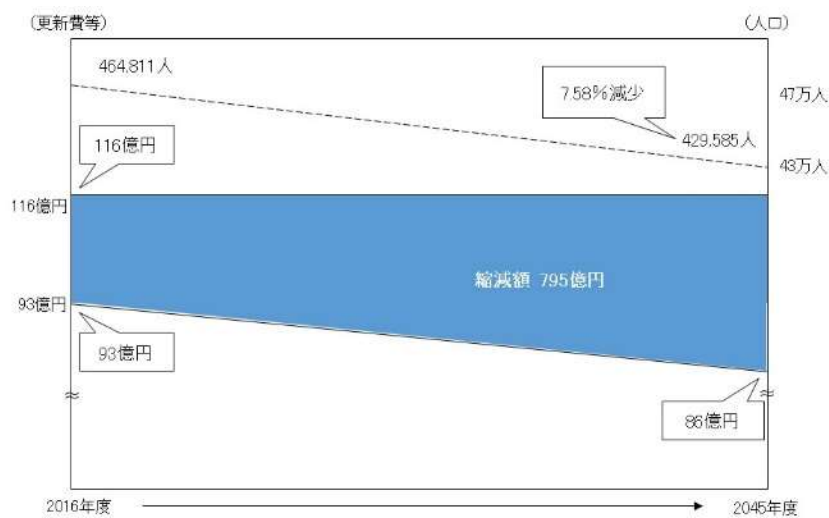
今後の人口減少に伴い公共施設（ハコモノ）に費やすことができる更新費や改修費（更新費等）は減少していくことが見込まれます。普通会計の過去の実績から算出した1年あたりの更新費等の平均は約93億円ですが、人口減少に比例して減少していくと仮定すると、30年後（2045年度）には約86億円程度しか見込めません。

一方で、将来も公共施設（ハコモノ）を現状の規模のまま維持とした場合の更新費や改修費を試算すると、80年間で総額約9,281億円となります（1年あたり約116億円）。

30年後に1年間あたりの更新費等を約86億円に抑えるためには、総額約795億円を縮減する必要があり、これは総延床面積の約2割に相当します。

（※全資産の9割強を占める普通会計に係る施設を対象に、地方財政状況調査（決算統計）を活用して試算しています。）

図4-3 財政的視点からの縮減額算出のイメージ（普通会計ベース）



### 4-2-3 施設区分による検討

公共施設（ハコモノ）の機能の見直しや効率的な運営による最適化に取り組むためには、施設の保有する機能や利用状況、将来の人口分布状況や土地適性等の立地条件等に加え、地域のバランスにも配慮した再構築が必要です。公共施設（ハコモノ）には、市域全体を対象としたものから、小学校区（以下「学区」という。）を対象としたものや合併により引き継いだものなど様々なものがあります。それらを次の3つの施設区分に分類し、利用状況等を勘案した上で、長期的な視点に立った公共施設（ハコモノ）の配置のあり方や管理運営方法等について検討します。

#### (1) 市域施設

市域全体を基本単位とし、市域全体で利用する文化やスポーツ等の施設（ふくやま美術館、福山市自然研修センター等）については、計画的保全、長寿命化を基本とします。

また、市外を含めて他に設置されている同種又は類似施設の状況も踏まえ、機能統合による効率化やサービスの向上などについて広域的な視点により検討します。

#### (2) 近隣施設

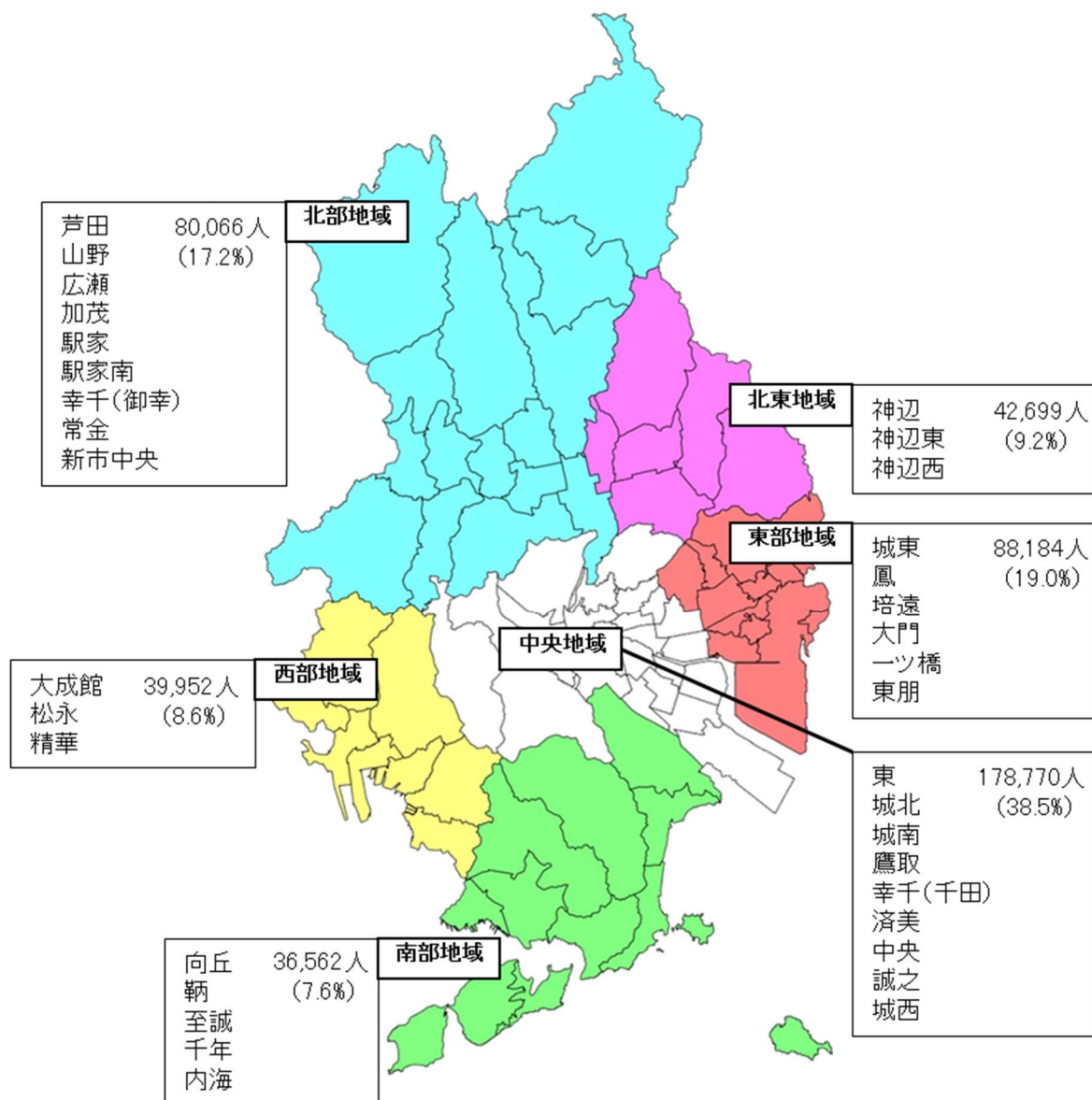
近隣範囲を基本単位とし、学区を対象とした施設（公民館、交流館、小学校等）やブロック（地域区分）を対象とした施設（支所、市民センター、図書館等）、また他のいずれの分類にも属さない施設（中学校、ふれあいプラザ、コミュニティセンター・館等）については、福山市総合計画や福山市都市マスタープラン<sup>26</sup>のまちづくりの考え方に基づく地理的条件や日常生活圏等からなる6ブロック（中央、東部、西部、南部、北部、北東部）ごとの地域特性を活かすとともに、統廃合や再配置等による適正配置を基本とします。

また、エリア内の既存施設の状況を踏まえ、異なる機能の集約・複合化により、一つの場所で複数のサービスを受けることができること（ワンストップサービスの充実）や、空きスペースの有効活用、管理スペースの共用化によるコスト縮減等を検討していきます。

---

<sup>26</sup> 福山市都市マスタープラン：2008年（平成20年）に、福山市の都市計画の基本的な方針として、都市全体及び地域ごとの将来像や課題に対応した整備方針を示すために策定した計画のこと。

図 4-4 地域区分



市内の各地域の名称は中学校名を示します。  
地図上の区分線は小学校区を示します。

(資料：2015年(平成27年)国勢調査)

### (3) 地区施設

自治会(町内会)又は学区に満たない範囲の地区を基本単位とし、主に地域住民が生涯学習やレクリエーション等の拠点として利用している施設(老人集会所、共同作業所、地域集会所等)については、各施設の配置状況、また、地域住民や自治会(町内会)、ボランティア・NPO<sup>27</sup>など各種団体の取組状況を踏まえ、その取組の自主性及び継続性等により、施設の譲渡も含めて運用のあり方を検討します。

<sup>27</sup> NPO: Non Profit Organizationの略で、民間非営利団体(組織)と訳される。医療・福祉、環境、災害復興、地域振興など様々な分野の市民運動やボランティア活動などをする団体(組織)のこと。

## 4-3 インフラ施設の再整備の進め方

### 4-3-1 取組の方針

インフラ施設は、市民や企業にとって欠くことのできない重要なライフライン<sup>28</sup>であり、平常時はもとより災害等の非常時であっても安定した運用の確保が求められます。

今後、税収などの減少が見込まれる中、限られた財源で最大限の事業効果を発揮し、安心・安全な社会基盤を整備するためには、中長期的な視点に立った計画的・効率的なインフラ施設の整備を行う必要があります。インフラ施設の維持管理・更新にあたっては、アセットマネジメント手法を活用し、トータルコストの縮減や財政負担の平準化を図るとともに、点検・補修体制の強化や更新時における施設規模の適正化、耐久性の高い材料の積極的な採用や耐震化などに取り組むことで、インフラ施設の健全性と安定性の確保に努めます。

また、ロボットやAI等の支援技術を活用した効率的な点検・診断の実施など、先端技術・データの利活用についても国の動向を見る中で検討していきます。

これらを踏まえ、基本理念の実現に向けて、次のとおり2つの柱を設定し、具体的な取組を展開します。

#### ◆ 計画的保全，長寿命化（更新コストの縮減）

法定点検や日常点検を確実に実施し、集積された点検結果をもとに健全度や利用状況、重要度等を踏まえた中長期的な維持管理や施設の長寿命化に取り組み、アセットマネジメント手法を活用することでトータルコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。維持管理については、点検・補修体制の強化を実施し、インフラ施設の特性を考慮した上で安全性や経済性を踏まえ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の維持・回復を図る予防保全型の維持管理を導入します。また、耐久性の高い材料を積極的に採用することでインフラ施設の長寿命化を図ります。安全性については、災害等の非常時のリスクを低減するために、インフラ施設の耐震化等についても検討を行い、安心・安全な社会基盤の整備に努めます。

#### ◆ 配置と規模の適正化

インフラ施設が市民生活や社会経済活動に長期的に多様な便益をもたらせるよう、各施設の重要度や特性等を考慮し、中長期的な視点に立った計画的・効率的な施設整備に取り組みます。また、施設更新時には施設規模の設定が今後の維持管理コストに直結することから一定程度の施設の余裕率を確保した上で、ダウンサイジングを行うなど規模の適正化に努めます。

<sup>28</sup> ライフライン：生活に欠かせない公共設備。水道，下水道，都市ガス，電気，通信網，交通網など。

#### 4-3-2 目標の設定

インフラ施設は、上下水道事業のアセットマネジメント（資産管理）や道路維持修繕計画などに基づく計画的・効率的な施設整備，維持管理及び長寿命化の取組を進めています。

これらの取組により，30年間で約4,100億円のトータルコストの縮減が見込まれることから，インフラ施設の再整備における数値目標を次のとおり設定します。

トータルコストを30年間で4,100億円縮減する。

なお，今後，上記の目標設定に含まれていない，将来の人口減少に対応した施設の廃止などの施設のあり方についても検討していく必要があります。

こうした取組を着実に進める中で，先端技術の活用等によりサービス水準の低下を招くことがないように配慮しながら，インフラ施設の健全性と安定性を確保するとともに，将来の市民負担の軽減に努めます。

#### 4-4 公共施設（ハコモノ）・インフラ施設全体の経費縮減額の試算

公共施設（ハコモノ）及びインフラ施設それぞれにおいて，目標を達成した場合，30年間の経費縮減効果額の見込は次のとおりです（表4-1）。

また，総量抑制が図られることから，計画期間以降の更新・改修費用及び維持管理費用の縮減にもつながります。

表4-1 目標達成した場合の30年間の経費縮減効果額の試算

	対策前	対策後	縮減効果額	
公共施設（ハコモノ）	5,550億円	4,006億円	1,544億円	長寿命化 666億円 <sup>29</sup> 床面積縮減 878億円
インフラ施設	9,404億円	5,304億円	4,100億円	
合計	14,954億円	9,310億円	5,644億円	

※2020～2064年の更新費用等の試算における平準化ラインを用いて試算

<sup>29</sup>長寿命化660億円：全ての公共施設（ハコモノ）を長寿命化とした場合の試算。

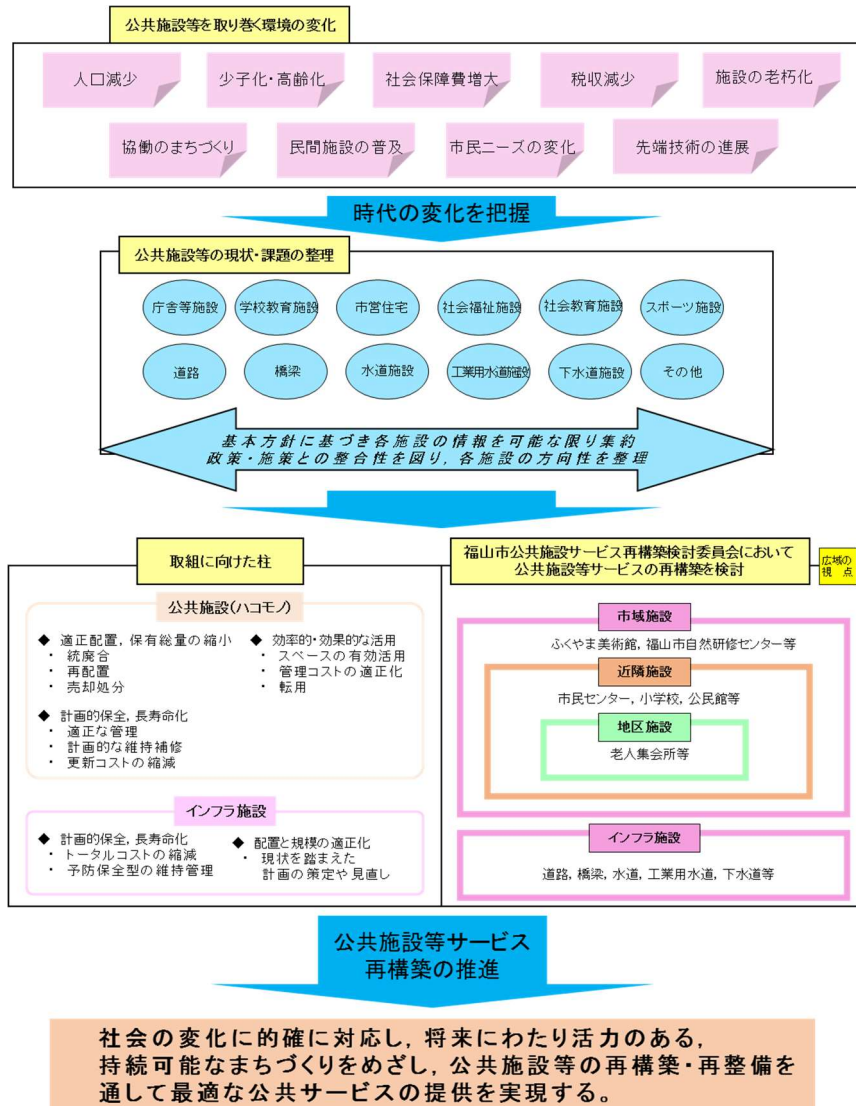
## 第5章 今後の取組

### 5-1 今後の取組に係る推進体制

公共施設等を取り巻く環境や施設状況を把握・分析し、本市の基本的な政策・施策との整合性を図りながら、今後の公共施設等サービスの再構築の具体的な方向性を整理していきます。その際、市民生活における安心・安全の確保や、防災性・経済性の向上の視点から必要な公共施設等の機能を確保するためのインフラ整備や、地域住民や各種団体の自主的な管理運営や指定管理者制度、アウトソーシング<sup>30</sup>、民間施設の活用等の公民の連携も含めた公共施設（ハコモノ）におけるサービスの再構築を検討する必要があります。

公共施設等サービスの再構築を着実に進めるためには、組織横断的な推進体制の確立が必要です。このため、「福山市公共施設サービス再構築検討委員会」において、基本理念を実現するため、市民の意見を聴く中でニーズや必要とされる機能などを的確に把握しながら、公共施設（ハコモノ）とインフラ施設それぞれの柱に基づく具体的な取組を推進します（図5-1）。

図5-1 具体的な推進のイメージ図



<sup>30</sup> アウトソーシング：従来、組織内部で行っていた業務や機能の一部あるいは全部を、外部の専門業者に委託すること。

## 5-2 人材育成

公共施設等の有効活用やトータルコストの最適化を図るためには、常に新しい管理運営方法の検討を行い、新技術の導入などが必要となります。そのためには、公共施設等を管理運営する職員にファシリティマネジメント<sup>31</sup>の知識が求められます。このため、維持管理や更新に係る知見やノウハウを取得させるための教育や研修の充実を図るなど職員の資質や技術を向上させる人材育成に努めるとともに、公共施設等が有するポテンシャルを最大限に活用するといった施設の運営に対する意識の醸成に取り組みます。

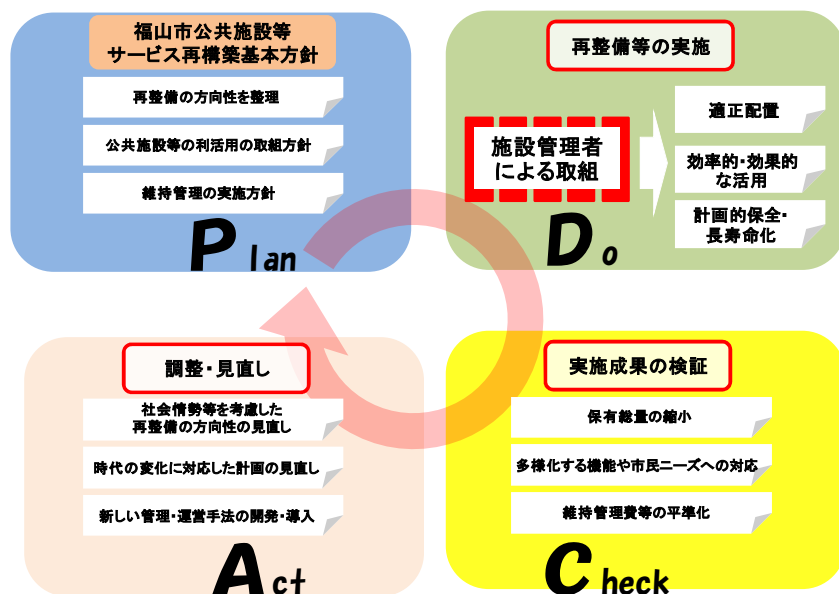
## 5-3 適正な受益者負担の検討

今後必要とされる公共施設等サービスを持続的に提供し、公共施設等を維持管理し更新していくためには、限られた財源の中で公平・公正かつ効率的な運営をしていかなければなりません。そのためには、運営コストの縮減や更新費用の平準化に取り組むことに加え、公共施設等の利用者に対しても利用する施設から受ける便益に対して相応な負担を求めることも必要となります。運営コストや利用者など運営状況を的確に把握し、公平かつ適正な負担の視点から料金設定や減免制度の見直しを行い、公共施設等の目的や利用状況に応じた受益者負担のあり方について検討します。

## 5-4 PDCAサイクルの実施

公共施設等サービスを持続的に提供するため、本方針に基づく再整備の進捗状況を適宜把握し、次のフェーズ<sup>32</sup>へとつなげていきます。その際には、各公共施設等の計画とも整合性を図りながら、社会情勢や市民ニーズに的確に対応するため、目標に対する経過期間と進捗率<sup>33</sup>の状況を見極め、おおむね10年ごとに評価・見直しを行います（図5-2）。

図5-2 PDCAサイクル概念図



<sup>31</sup> ファシリティマネジメント:保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動をいう。

<sup>32</sup> フェーズ:変化する過程の一区切り。局面。段階。

<sup>33</sup> 目標に対する経過期間と進捗率:公共施設(ハコモノ)については10年目6.7%、20年目13.3%、インフラ施設については10年目1,367億円、20年目2,733億円を目安に評価する。



## 5-5 施設情報の集約

公共施設等を効率的に管理運営するためには、施設の情報を可能な限り集約する必要があります。公共施設等の保有情報をデータベース化することで、計画的な維持修繕の実施に努めるとともに、施設の再整備に活用していきます。また、民間活力の活用につながる場合も予想されることから、公共施設等の状態などを広く公開することに努めます。

## 5-6 PPP<sup>34</sup>/PFI<sup>35</sup>などの活用

公共施設等サービスの提供に当たっては、その機能を最大限発揮するために、指定管理者制度の活用などに取り組んできたところです。より一層、効率的・効果的に公共施設等の整備やサービスの提供等を行うため、民間施設の活用や「福山市PPP/PFI手法導入優先的検討方針」に基づき、民間の専門的なノウハウや技術、資金などの活用について検討します。

## 5-7 財源の確保

必要と判断された公共施設の改修等の経費について、公共施設維持整備基金等への計画的な積立てや、国や県の補助金等を最大限活用するほか、公共施設等適正管理推進事業債等の有効活用により、必要となる財源の確保に努めます。また、民間提案制度などにより、既存公共施設の有効活用を行うことで、新たな財源の確保に努めます。

## 5-8 広域連携

近隣市町が抱えている共通課題について互いに連携することにより、効率的・効果的で持続可能なサービスを提供していくため、2015年度（平成27年度）から備後圏域各市町とともに連携中枢都市圏構想に基づく様々な取組を推進しています。公共施設等においても、あらゆる用途の施設をそれぞれの市町で整備するのではなく、広域的な視点から圏域のニーズを把握し、公共施設等の共同利用など効率的な管理運営の手法を検討します。

## 5-9 国や県に対しての提言

公共施設等の再整備について、新たな管理手法や制度設計など、市長会などを通じて国や県に対して提言を行います。

---

<sup>34</sup> PPP:Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上をめざすもの。

<sup>35</sup> PFI: Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設や維持管理、運営等を民間資金や経営能力及び技術能力を活用し、効果的かつ効率的に社会資本整備を図る事業手法をいう。

## 第6章 施設類型ごとの考え方

### 6-1 共通の方針

福山市保有の公共施設等の再整備については、原則として次に掲げる方針に基づき再整備を進めていきます。また、再整備の方針や計画が定まっている公共施設等についてはそれぞれの整備方針に基づき再整備を進めていきます。

#### ○ 計画等の推進・策定

計画等が策定されている公共施設等については当該施設の計画等に基づく再整備に取り組みます。また、計画等が策定されていない公共施設等についてはこの基本方針に基づいて再整備に取り組み、必要に応じて計画等の策定を検討します。

#### ○ 維持・管理の方針

適切な日常管理や予防的な保全を実施します。また、アセットマネジメント手法を活用し、トータルコストの縮減に努めます。

#### ○ 点検・診断の方針

公共施設等に定められている法定点検や2013年（平成25年）5月に策定した「市有施設安全点検マニュアル」を活用した日常点検を実施します。これらの点検の結果を蓄積し、個別計画の策定や見直しに反映するものとします。

#### ○ 修繕・更新の方針

点検などにより損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕を行います。また、更新の際には建替えだけでなく、機能の集約・複合化を検討します。

#### ○ 安全確保の方針

点検などにより高度の危険性がある施設は、早急に応急的な措置を講じるとともに、改修や更新の検討を行い、安全性の確保に努めます。

#### ○ 耐震化・長寿命化の方針

点検結果などを基に施設の状態を客観的に把握・評価し、計画的に施設の耐震化や予防的な保全を実施し長寿命化に努めます。

#### ○ ユニバーサルデザイン化の方針

高齢者、障がい者、子育て世代の利用が多い施設、不特定多数の市民利用のある施設等について、計画的に市民ニーズを踏まえたユニバーサルデザイン化に努めます。

#### ○ 脱炭素化の方針

「福山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、太陽光発電設備の導入、照

明のLED化, 公共施設のZEB化等に取り組むとともに, 地域新電力会社を活用し, 再生可能エネルギーの地産地消を推進することで, 公共施設の脱炭素化に努めます。

#### ○ 統合・廃止の方針

公共施設等の利用状況や耐用年数, 必要性を考慮する中で保有総量の縮小を基本に集約・複合化を検討します。

## 6-2 施設類型ごとの方針

計画等が策定されている公共施設等や今後計画等を策定する予定のある公共施設等などについては、保有施設にかかる共通の再整備方針に加え、施設類型ごとの方針に則して各施設の再整備を実施します。

### ○学校教育施設

施設概要	小学校：72校（休校2校を含む。）、中学校：30校、義務教育学校2校、大学：1校、幼稚園：25園（休園16園を含む。）、併設型中高一貫校：1校、給食センター：2箇所
計画等の策定状況	2013年度（平成25年度） 福山市立学校施設耐震化推進計画 2015年度（平成27年度） 福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針 2015年度（平成27年度） 福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画 2019年度（令和元年度） 福山市学校施設長寿命化計画
<p><b>○ 計画等の推進</b></p> <p>小学校・中学校については「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」に基づき、学校規模・学校配置の適正化等を図るため、学校再編の取組を進めます。幼稚園等については「福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画」に基づき、対象施設の再整備に取り組みます。また、「福山市学校施設長寿命化計画」に基づき、中長期的なトータルコストの縮減、予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能や性能を確保した施設整備に取り組みます。</p> <p><b>○ 耐震化・長寿命化の方針</b></p> <p>学校施設の耐震化については、2024年（令和6年）3月末に完了し、長寿命化については、構造躯体の健全性等をもとに実施計画を策定し、長寿命化改修、中規模改修又は建替え等施設整備を行っていきます。これらについては、学校規模・学校配置の適正化の取組との整合性を図りながら取り組みます。</p> <p><b>○ 統合・廃止の方針</b></p> <p>小学校・中学校については、学校の小規模化が進む中、一定の集団規模を確保することで、子どもたちの多様な人間関係を通じた学びの充実を図るため、学校の再編に取り組みます。幼稚園については、将来的な児童数の推移や保護者のニーズ、地域の状況等を総合的に判断する中で、集団保育の継続や新たな教育・保育機能の充実などを踏まえた再整備に取り組みます。</p> <p>（2023年（令和5年）3月31日時点）</p>	

## ○市営住宅等

施設概要	市営住宅等管理棟数：320 棟，市営住宅等管理戸数：3,086 戸
計画等の策定状況	2013 年度（平成 25 年度） 福山市営住宅等長寿命化計画 2016 年度（平成 28 年度） 福山市住生活基本計画
<p><b>○ 計画等の推進</b></p> <p>安全で快適な住まいを長期的に確保するため，長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的として策定された「福山市営住宅等長寿命化計画」に基づき，日常的な保守点検を充実させ，建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに，予防保全的な修繕や改善の効率的な実施に努めます。</p> <p><b>○ 長寿命化の方針</b></p> <p>市営住宅等を長期に活用するため，予防保全的な管理において適切な手法を選択し，計画的な修繕を実施します。また，仕様の変更による耐久性の向上や，予防保全的な修繕や改善を実施することによる修繕周期の延長等によって，ライフサイクルコスト<sup>36</sup>の縮減を図ります。</p> <p><b>○ 統合・廃止の方針</b></p> <p>市営住宅等の需要等を勘案しながら，効率的な建替え及び管理の実現をめざします。建替えの際には立地バランス等にも配慮した統廃合を進めます。</p> <p>(2023 年（令和 5 年）3 月 31 日時点)</p>	

<sup>36</sup> ライフサイクルコスト：構造物の計画，設計から建設，維持・管理，解体撤去，廃棄にいたる費用のこと。

○児童福祉関連施設

施設概要	保育所：44 施設，認定こども園（幼保連携型）：2 施設，子育て応援センター：1 施設，放課後児童クラブ：34 施設
計画等の策定状況	2015 年度（平成 27 年度） 福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画 2020 年度（令和 2 年度） 福山市保育施設等長寿命化計画
<p>○ 計画等の推進</p> <p>「福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画」に基づき，対象施設の再整備に取り組みます。</p> <p>○ 長寿命化の方針</p> <p>地域における保育のニーズを把握し，存続させる必要がある施設については，計画的・効率的に維持修繕を行うとともに大規模改修等の実施に努めます。</p> <p>○ 統合・廃止の方針</p> <p>将来的な児童数の推移や生活圏域などを総合的に判断する中で，集団保育の継続や新たな教育・保育機能の充実などを踏まえた再整備に取り組みます。</p> <p>(2023 年（令和 5 年）3 月 31 日時点)</p>	

○交流館，老人福祉施設

施設概要	交流館：93 施設，ふれあいプラザ：28 施設
計画等の策定状況	2015 年度（平成 27 年度） 福山市地域交流施設等再整備基本方針
<p>○ 計画等の推進</p> <p>「福山市地域交流施設等再整備基本方針」に基づき，地域住民の活動を支える身近なまちづくりの拠点として公民館の機能を中心にコミュニティセンター・館やふれあいプラザの機能の見直しや集約化等を行います。</p> <p>○ 統合・廃止の方針</p> <p>地域のまちづくり活動や交流がしやすくなるよう，現在のまちづくり活動が行われている各小学校区に 1 施設を基本に交流館を整備します。また，地域内の公共施設配置等をみる中で，既存施設の有効活用を含めた検討を行います。</p> <p>(2023 年（令和 5 年）4 月 1 日時点)</p>	

## ○文化施設

施設概要	文化ホール：3 施設，博物館：10 施設，公開施設：9 施設， 文化財収蔵庫：3 施設
計画等の策定状況	2021 年（令和 3 年） 福山市文化施設個別施設計画
<p><b>○ 維持・管理の方針</b></p> <p>文化財に指定・登録されている建造物については，福山市文化施設個別施設計画・文化財保護法・福山市文化財保護条例等に基づき，適正な維持・管理に努めます。</p> <p><b>○ 修繕・更新の方針</b></p> <p>各施設において，「福山市文化施設個別施設計画」に基づき，必要性や緊急度や利用者の利便性を踏まえた計画的・効果的な施設整備を行います。</p> <p>（2023 年（令和 5 年）3 月 31 日時点）</p>	

## ○庁舎等

施設概要	本庁舎：1 施設，支所庁舎：10 施設，分所分室：6 施設
計画等の策定状況	2021 年度（令和 3 年度） 福山市庁舎等個別施設計画
<p><b>○ 計画等の推進・策定</b></p> <p>時代の変化や多様化する住民ニーズに対応し，地域特性に応じた持続可能な公共サービスを提供するための庁舎等のあり方について検討します。</p> <p><b>○ 耐震化・長寿命化の方針</b></p> <p>庁舎は，公共サービスを提供する拠点として，また，災害時には市民の安全を守る防災拠点としての機能を有することから，計画的に施設の耐震化や予防保全を実施し，施設の長寿命化に努めます。</p> <p><b>○ 統合・廃止の方針</b></p> <p>より地域特性に応じたまちづくりの推進，効率的で持続可能な公共サービスの提供等の視点から，支所のあり方について検討します。</p> <p>（2023 年（令和 5 年）3 月 31 日時点）</p>	

○環境衛生施設

施設概要	塵芥処理施設（休止を含む）：7 施設， し尿処理場（中継施設を含む）：7 施設
計画等の策定状況	2015 年度（平成 27 年度） 福山市一般廃棄物処理基本計画 2017 年度（平成 29 年度） 福山市次期ごみ処理施設整備基本構想 2018 年度（平成 30 年度） 福山市次期ごみ処理施設整備基本計画 2020 年度（令和 2 年度） 福山市ごみ処理・し尿処理施設個別施設計画 2020 年度（令和 2 年度） 福山市一般廃棄物処理基本計画改定
<p>○ 計画等の推進</p> <p>「福山市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、施設の更新等の取組を進めます。また、「福山市ごみ処理・し尿処理施設個別施設計画」に基づいた施設の維持管理等を行うとともに、長寿命化などに努めます。</p> <p>○ 統合・廃止の方針</p> <p>「福山市次期ごみ処理施設整備基本構想」に基づき、可燃ごみ処理施設を 1 施設に集約します。</p> <p>(2023 年（令和 5 年）3 月 31 日時点)</p>	

○スポーツ施設

施設概要	スポーツ施設：50 施設
計画等の策定状況	2013 年度（平成 25 年度） 福山市社会体育施設基本計画 2019 年度（令和元年度） 福山市スポーツ施設再編方針（庭球場・水泳場）
<p>○ 計画等の推進・策定</p> <p>今後のスポーツ施設整備の方向性や整備方針を定めるため、「福山市社会体育施設基本計画」、「福山市スポーツ施設再編方針（庭球場・水泳場）」を包含した「(仮称) 福山市スポーツ施設再整備計画」を策定します。</p> <p>(2023 年（令和 5 年）3 月 31 日時点)</p>	



○駐車場施設

施設概要	駐車場施設：5施設
計画等の策定状況	2020年度（令和2年度） 福山市市営駐車場 個別施設計画 2021年度（令和3年度） 福山市駐車場事業経営戦略
<p>○ 維持・管理の方針</p> <p>必要な施設を長期にわたって活用するため、各施設において計画的に修繕や延命化を実施し、適切な予防保全を図ります。</p> <p>○ 点検・診断の方針</p> <p>法定点検が定められている駐車場施設・設備を目視等による点検を実施するとともに、得られた情報を基に施設の診断等に活用します。</p> <p>○ 修繕・更新の方針</p> <p>点検などにより損傷を把握し、計画的に修繕を行います。</p> <p>○ 統合・廃止の方針</p> <p>2018年度（平成30年度）に、歩いて暮らせるまちづくりの実現に向け、集約型駐車場への転換も視野に、中心市街地において都市計画決定していた「駐車場整備地区」及びその中の6箇所の「都市計画駐車場」について、都市計画上の位置づけを廃止しました。</p> <p>その後、施設の老朽化や利用台数の減少により、2019年（令和元年）3月に松永駅北口駐車場、2020年（令和2年）3月に御船駐車場、2020年（令和2年）12月に大黒駐車場をそれぞれ廃止しました。</p> <p>（2023年（令和5年）3月31日時点）</p>	

## ○病院施設

施設概要	病院施設：1 施設
計画等の策定状況	2020 年度（令和 2 年度） 福山市民病院個別施設計画
<p><b>○ 計画等の推進・策定</b></p> <p>将来に渡る市民病院の広域的な役割を見据える中で、必要な機能が果たせるよう整備計画を策定します。</p> <p><b>○ 維持・管理の方針</b></p> <p>今後の地域の医療ニーズ等を踏まえ、長期的な視点に立った計画的・効率的な施設整備を行います。</p> <p>(2023 年（令和 5 年）3 月 31 日時点)</p>	

## ○道路

施設概要	道路：管理路線 9,977 路線，実延長：約 3,536km，舗装延長：約 3,293km， 橋梁：3,120 橋
計画等の策定状況	2016 年度（平成 28 年度） 福山市道路維持修繕計画
<p><b>○ 計画等の推進・策定</b></p> <p>道路施設については「福山市道路維持修繕計画」に基づき計画的で効率的な維持管理を図り，施設の長寿命化に向けた取組を推進します。</p> <p><b>○ 点検・診断の方針</b></p> <p>橋梁やトンネルなどの法定点検が定められている施設は，近接目視点検及び必要に応じ触診や打音での点検を実施し，診断を行います。その他の施設については，日常的なパトロールを実施するとともに，「福山市道路維持修繕計画」を基に点検及び診断を実施します。</p> <p><b>○ 修繕・更新の方針</b></p> <p>点検における診断結果を「福山市道路維持修繕計画」に反映することで，予防保全や維持補修などの必要な対策を効率的かつ効果的に実施します。このうち，緊急輸送道路に位置づけられている橋梁は，防災施設として計画的に耐震化を図ります。</p> <p>(2023 年（令和 5 年）3 月 31 日時点)</p>	

○漁港・港湾

<p>施設概要</p>	<p>漁港：1 港，漁港海岸：1 箇所， 港湾：1 港，港湾海岸：1 箇所</p>
<p>計画等の策定状況</p>	<p>2017 年度(平成 29 年度) 機能保全計画(福山市管理漁港) 2017 年度(平成 29 年度) 維持管理計画(阿伏兎港) 2018 年度(平成 30 年度) 長寿命化計画(福山市沿岸漁港海岸) 2018 年度(平成 30 年度) 長寿命化計画(阿伏兎港海岸)</p>
<p>○ 計画等の推進・策定</p> <p>漁港・港湾施設並びに漁港海岸・港湾海岸施設については，計画に基づき適切な維持管理に努めます。</p> <p>○ 点検・診断の方針</p> <p>機能保全計画・維持管理計画・長寿命化計画に基づいて点検を行います。その結果に基づき，必要な対策を効率的かつ効果的に実施するとともに，これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し，各施設の点検や診断等に活用します。</p> <p>○ 修繕・更新の方針</p> <p>点検結果を基に，計画的に修繕・更新を行います。</p> <p>(2023 年 (令和 5 年) 3 月 31 日時点)</p>	

○河川

施設概要	準用河川：16 河川（総延長：約 17,516m）， 法定外公共物（普通河川，水路）
計画等の策定状況	—
<p><b>○ 点検・診断の方針</b></p> <p>日常的なパトロールにより点検を実施します。加えて準用河川については，法定点検が定められている河川管理施設の点検を目視により実施します。</p> <p><b>○ 維持・管理の方針</b></p> <p>日常的な機能保全として，協働のまちづくりの視点から清掃等を自治会等の協力を得ながら維持管理します。また，点検や診断等により施設の状況を把握する中で，緊急性の高いものは優先的に対策を行います。</p> <p><b>○ 統合・廃止の方針</b></p> <p>法定外公共物については，施設の目的や利用状況の変化に応じて統合や廃止を検討します。</p> <p>(2023 年（令和 5 年）3 月 31 日時点)</p>	

○都市公園

施設概要	公園：714 箇所
計画等の策定状況	2013 年度（平成 25 年度） 福山市公園施設長寿命化計画 2022 年度（令和 4 年度） 第二期福山市公園施設長寿命化計画
<p><b>○ 計画等の推進</b></p> <p>「福山市公園施設長寿命化計画」に基づき施設の維持管理や長寿命化の取組を進めます。</p> <p><b>○ 点検・診断の方針</b></p> <p>「福山市公園施設長寿命化計画」に伴う点検調査や国土交通省が定めている指針などに基づく点検を日常的，定期的に行い，対象施設の劣化状況の把握に努めます。</p> <p><b>○ 修繕・更新の方針</b></p> <p>点検結果を基に，計画的に修繕・更新を行います。</p> <p>(2023 年（令和 5 年）3 月 31 日時点)</p>	

## ○水道施設

施設概要	水道管路：約 2,831km, 浄水場：6 箇所, 配水池：128 箇所, 加圧施設：83 箇所
計画等の策定状況	<p>2012 年度（平成 24 年度） 水道施設地震対策基本計画</p> <p>2012 年度（平成 24 年度） 水道施設耐震化事業実施計画</p> <p>2015 年度（平成 27 年度） 上下水道事業のアセットマネジメント（資産管理）</p> <p>2016 年度（平成 28 年度） 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）・前期実施計画</p> <p>2016 年度（平成 28 年度） 第八次配水管整備事業計画</p> <p>2017 年度（平成 29 年度） 上下水道施設維持管理基本計画</p> <p>2021 年度（令和 3 年度） 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）後期実施計画</p> <p>2021 年度（令和 3 年度） 第九次配水管整備計画</p> <p>2021 年度（令和 3 年度） 水道施設更新耐震化計画</p>
<p><b>○ 計画等の推進</b></p> <p>アセットマネジメント手法の活用により、将来の更新需要を平準化する中で、「水道施設更新耐震化計画」や「第九次配水管整備計画」などに基づき、計画的・効率的な施設整備を行います。</p> <p><b>○ 維持・管理の方針</b></p> <p>既存施設の点検記録や修繕履歴などを整理し、施設の適正な維持管理による機能保持や安全性を確保した上で、耐用年数による更新ではなく、できる限り長期間使用することを基本とします。</p> <p><b>○ 更新・耐震化・長寿命化の方針</b></p> <p>浄水場や配水池については、できる限り長期間使用することを基本としますが、耐震診断を行ったうえで、必要に応じて更新または耐震補強を行います。</p> <p>水道管路については、老朽度調査や漏水履歴などを基に、更新管路をより厳選しながら更新することとし、あわせて耐震化を実施します。また更新にあたっては、耐久性の高い材料の積極的な採用などにより長寿命化を行います。</p> <p><b>○ 統合・廃止の方針</b></p> <p>将来の水需要予測を踏まえたダウンサイジング<sup>37</sup>など、水道施設の最適化や近隣事業者などとの広域連携なども視野に入れて、統合や廃止のあり方を検討します。</p> <p>(2023 年（令和 5 年）3 月 31 日時点)</p>	

<sup>37</sup> ダウンサイジング：ものごとの規模を小さくすること。水需要減少等に伴い、施設更新の際に施設能力等を縮小し、効率化を図ること。

○工業用水道施設

<p>施設概要</p>	<p>工業用水道管路：約 56km，浄水場：2 箇所，配水池：2 箇所， 加圧施設：1 箇所</p>
<p>計画等の策定状況</p>	<p>2012 年度（平成 24 年度） 水道施設地震対策基本計画                  2012 年度（平成 24 年度） 水道施設耐震化事業実施計画                  2015 年度（平成 27 年度） 上下水道事業のアセットマネジメント（資産管理）                  2016 年度（平成 28 年度） 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）・前期実施計画                  2017 年度（平成 29 年度） 上下水道施設維持管理基本計画                  2021 年度（令和 3 年度） 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）後期実施計画                  2021 年度（令和 3 年度） 第九次配水管整備計画                  2021 年度（令和 3 年度） 水道施設更新耐震化計画</p>
<p><b>○ 計画等の推進</b>                  アセットマネジメント手法の活用により，将来の更新需要を平準化する中で，「水道施設更新耐震化計画」や「第九次配水管整備計画」などに基づき，計画的・効率的な施設整備を行います。</p> <p><b>○ 維持・管理の方針</b>                  既存施設の点検記録や修繕履歴などを整理し，施設の適正な維持管理による機能保持や安全性を確保した上で，耐用年数による更新ではなく，できる限り長期間使用することを基本とします。</p> <p><b>○ 更新・耐震化・長寿命化の方針</b>                  浄水場や配水池については，できる限り長期間使用することを基本としますが，耐震診断を行ったうえで，必要に応じて更新または耐震補強を行います。                  工業用水道管路については，老朽度調査や漏水履歴などを基に，更新管路をより厳選しながら更新することとし，あわせて耐震化を実施します。また更新にあたっては，耐久性の高い材料の積極的な採用などにより長寿命化を行います。</p> <p><b>○ 統合・廃止の方針</b>                  将来の水需要予測を踏まえたダウンサイジングなど，工業用水道施設の最適化に向けた検討を行います。</p> <p>(2023 年（令和 5 年）3 月 31 日時点)</p>	

○下水道施設

<p>施設概要</p>	<p>下水道管路：約 1,900km,          ポンプ場：26 箇所（汚水：7 箇所，雨水：19 箇所），          貯留施設：2 箇所，処理場：1 箇所</p>
<p>計画等の策定状況</p>	<p>2013 年度（平成 25 年度） 福山市下水道総合地震対策計画          2015 年度（平成 27 年度） 上下水道事業のアセットマネジメント（資産管理）          2016 年度（平成 28 年度） 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）・前期実施計画          2017 年度（平成 29 年度） 上下水道施設維持管理基本計画          2018 年度（平成 30 年度） 福山市公共下水道ストックマネジメント計画          2019 年度（令和元年度） 福山市下水道総合地震対策計画（第 2 期）          2021 年度（令和 3 年度） 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）後期実施計画          2021 年度（令和 3 年度） 福山市下水道事業耐水化計画</p>
<p><b>○ 計画等の推進</b></p> <p>アセットマネジメント手法の活用により，将来の更新需要を平準化する中で，「福山市公共下水道ストックマネジメント計画」や「福山市下水道総合地震対策計画」などに基づき，計画的・効率的な施設整備を行います。</p> <p><b>○ 維持・管理及び更新・耐震化・長寿命化の方針</b></p> <p>「福山市公共下水道ストックマネジメント計画」により，中長期的な視点で下水道施設全体を最適化する中で，施設の点検・調査，修繕・改築を実施するなど，適正な施設管理を行います。また，地震など災害時において，市民生活や社会活動へ与える影響を最小限に抑えるため，防災拠点や広域避難場所から流域下水道幹線までの管路の耐震化，施設の耐震補強及びマンホールトイレの整備など，「福山市下水道総合地震対策計画」に基づき計画的に実施します。</p> <p><b>○ 統合・廃止の方針</b></p> <p>下水（汚水・雨水）や汚泥の処理について，近隣事業者との共同処理などを推進していく中で，下水道施設の最適化に努めるとともに，老朽化した施設の更新にあたっては，統合や廃止も含めた検討を行います。</p> <p>（2023 年（令和 5 年）3 月 31 日時点）</p>	

## むすび

1970年代の高度経済成長期に整備された公共施設等の多くが、このままでは2030年（令和12年）頃からの10～20年間に更新時期などを迎えます。一方、少子化・高齢化の更なる進行や人口減少社会の到来により、社会保障関係費が増大するなど厳しい財政状況が常態化することが予測されます。

このような状況の中、市が保有する公共施設等を現状のまま維持しながら、将来も現在と同様の公共サービスを提供し続けていくことは非常に困難となります。このため、現世代はもちろんのこと次の世代のためにも公共施設等の再構築・再整備は避けては通れない喫緊の課題です。

これに対応するため、市民ニーズや社会の変化に的確かつ柔軟に対応し、真に必要とされる公共サービスが提供できるよう、施設が有するポテンシャルを最大限に引き出しながら、保有総量の縮小や長寿命化、計画的な維持管理によるコストの縮減などの視点から、施設の枠組みを越えた機能の集約・複合化、施設の統廃合を進めていきます。

また、これらの再構築は、市の持続的な発展と将来の人口構造を踏まえ、2020年（令和2年）4月に策定した福山市立地適正化計画と連携して進めていく必要があります。そのため、市域全体のバランスや地域の特性を考慮しながら、将来の福山市の都市像を見据えた効率的・効果的な施設の再整備に取り組んでいきます。

これらの取組により、いつの時代であっても最適な公共サービスが提供され、子どもから高齢者、様々なまちづくり団体、企業などが生き生きと活動し、活力あふれる持続可能なまちとなるよう、公共施設等の再構築・再整備を進めます。



# 別表 福山市保有の主な公共施設の一覧

## 【経過年数別施設】

経過年数区分	中央地域	東部地域	西部地域	南部地域	北部地域	北東地域
築10年未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所(榎、川口、長和)</li> <li>○福山市立大学</li> <li>○生涯学習プラザ、公民館(津之郷、西)、放課後児童クラブ(手城、川口東、曙、津之郷、久松台、千田、川口)</li> <li>○駐車場(霞)、送迎場(駅南地下)、バス関連施設(バス案内所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所(蔵王)</li> <li>○公民館(坪生)、放課後児童クラブ(春日、坪生、緑丘)</li> <li>○市民病院(西館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○松永支所、西部市民センター</li> <li>○公民館(東村)、放課後児童クラブ(松永)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駅前支所</li> <li>○ふれあいプラザ(ぬまくま)</li> <li>○沼隈体育館</li> <li>○公民館(朝)</li> <li>○放課後児童クラブ(高島、水香)</li> <li>○住宅(沖新津)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所(有磨、服部南、駅家西)、新市給食センター</li> <li>○福山市グラウンド・ゴルフ場、富谷運動場</li> <li>○放課後児童クラブ(御幸、駅家、駅家東、戸手、加茂)、あしな文化財センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神辺支所、かなべ市民交流センター</li> <li>○保育所(神辺)</li> <li>○神辺斎場</li> <li>○放課後児童クラブ(湯田、道上)</li> </ul>
築10年以上20年未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福山すこやかセンター、保育所(西、西山手)、ふれあいプラザ(東)</li> <li>○幼稚園(郷分)</li> <li>○みのしま運動場、緑町公園屋内競技場</li> <li>○公民館(旭、千田)、ふくやま文芸館、放課後児童クラブ(新津、千田、川口)</li> <li>○自転車駐車場(福山駅南有料)</li> <li>○住宅(港町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東部支所、東部市民センター</li> <li>○公民館(蔵王)、放課後児童クラブ(緑丘、旭丘、蔵王、坪生、日吉台)</li> <li>○市民病院(東館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所(金江、柳津)、ふれあいプラザ(精華)</li> <li>○西部斎場</li> <li>○公民館(藤江、金江)</li> <li>○住宅(松永南)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内海支所、つつみ市民交流センター</li> <li>○内海フッソジャリーナ、沼隈産地形成促進施設、沼隈新産業体験実習館、地域農業総合管理施設、特産品展示施設、水産物加工センター</li> <li>○内海老人デイサービスセンター、内海生活支援ハウス</li> <li>○保育所(水呑立正)、ふれあいプラザ(熊野)</li> <li>○内海斎場</li> <li>○沼隈給食センター</li> <li>○竹ヶ端運動公園庭球場、沼隈運動場</li> <li>○ぬまくま交流館、公民館(内浦、能登原、山南)、ぬまくま図書館</li> <li>○住宅(清神、土生)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北部支所、北部市民センター、芦田支所</li> <li>○あしだ交流館</li> <li>○動物園</li> <li>○保育所(戸手)、ふれあいプラザ(交流館あびき、芦田、山野、幸手、交流館とで、交流館つねかねまる)、新市老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター、老人短期入所施設</li> <li>○食肉衛生検査所、動物愛護センター</li> <li>○新市スポーツセンター</li> <li>○公民館(御幸、駅家)、放課後児童クラブ(加茂)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駅待合室(御領、湯野)</li> </ul>
築20年以上30年未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本庁舎、公用車駐車場</li> <li>○保育所(多治米、南郷、三吉、山手、あけぼの)、瀬戸老人福祉センター、ふれあいプラザ(城北、誠之、城南)、人権平和資料館</li> <li>○保健センター</li> <li>○自然研修センター</li> <li>○幼稚園(霞)、福山市立大学付属福山幼稚園、小学校(明王台)</li> <li>○箕沖球場、北本庄庭球場</li> <li>○公民館(箕島、赤坂、明王台)、ふくやま芸術文化ホール、ふくやま美術館</li> <li>○自転車駐車場(赤坂駅)、駐車場(三之丸、東桜町)</li> <li>○住宅(西新津、山手町)</li> <li>○中央納骨堂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあいプラザ(東朋、鳳、城東)</li> <li>○小学校(大谷台)</li> <li>○公民館(大谷台)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所(神村、松永西)、ふれあいプラザ(本郷)</li> <li>○小学校(東村)、中学校(精華)</li> <li>○松永運動場</li> <li>○公民館(高西、本郷、神村)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内海ふれあいホール、沼隈高齢者ふるさと産品開発センター、平家谷構園、国民宿舎仙酔島、アリストぬまくま</li> <li>○内海高齢者コミュニティセンター、ふれあいプラザ(やまわり、両立、走島)</li> <li>○走島斎場</li> <li>○中学校(元走島)</li> <li>○竹ヶ端運動公園弓道場、竹ヶ端運動公園水上スポーツセンター</li> <li>○公民館(千年)、ぬまくま文化館、朝の浦歴史民俗資料館</li> <li>○沼隈サンバル</li> <li>○住宅(小用地、餅草、番川原)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新市支所、しんいち市民交流センター</li> <li>○保育所(法成寺、元服部)</li> <li>○ふれあいプラザ(駅家南)</li> <li>○中学校(山野、駅家南、広瀬)</li> <li>○公民館(服部)、北部図書館</li> <li>○しんいち歴史民俗博物館</li> <li>○住宅(駅家東)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所(湯田)</li> <li>○コミュニティセンター(神辺西)</li> <li>○小学校(中条三谷分校)</li> <li>○神辺運動場、神辺テニスセンター</li> <li>○菅茶山記念館、神辺文化会館</li> <li>○住宅(上御領、徳田)</li> </ul>
築30年以上40年未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>○元産業会館</li> <li>○保育所(津之郷、元川口、野上)、ふれあいプラザ(鷹取、山手)、子育て応援センター</li> <li>○中央斎場</li> <li>○幼稚園(東、久松台、新津、山手、西深津)、小学校(西深津、久松台、新津、山手、箕島、川口東)、中学校(城西)</li> <li>○公民館(桜丘、久松台、新津、泉、山手、霞、南、瀬戸、西深津、川口東)</li> <li>○自転車駐車場(福山東第一)、駐車場(駅南口、大黒)</li> <li>○住宅(佐波町、瀬戸町小立、瀬戸町瀬戸西、本庄)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所(高屋)、春日老人福祉センター、ふれあいプラザ(手城)</li> <li>○コミュニティ館(春日)</li> <li>○幼稚園(日吉台、長浜、野々浜、暮山)、小学校(暮山、野々浜、日吉台)、中学校(一ツ橋、大野、東朋)</li> <li>○福山テニスセンター</li> <li>○公民館(野々浜、暮山、日吉台、引野、大門、旭丘、春日、緑丘、長浜)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所(藤江、東村、神村北)、ふれあいプラザ(柳津、神村)、コミュニティセンター(本郷)</li> <li>○小学校(今津、藤江)</li> <li>○松永グリーンパーク水泳場</li> <li>○公民館(柳津)、東村町郷土資料館</li> <li>○駐車場(松永駅北口)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沼隈支所、内浦分所、ぬまくま市民交流センター</li> <li>○農村女性の家、内海多目的集会所、農水産物加工センター</li> <li>○保育所(熊野、元朝、内浦)、ふれあいプラザ(朝)、コミュニティセンター(朝)</li> <li>○沼隈斎場</li> <li>○小学校(内浦、山南、能登原、高島)、中学校(至誠)</li> <li>○沼隈体育センター、竹ヶ端運動公園陸上競技場</li> <li>○公民館(水呑、内海、常石、熊野)</li> <li>○住宅(朝御幸、樹形、将木角、桜)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○加茂福祉会館、保育所(駅家、新市、網引、福田、元駅家北、加茂、戸手南、元金丸、龍頭、直山、広瀬、常金丸、元輪光園)</li> <li>○新市老人福祉センター、ふれあいプラザ(駅家、加茂)</li> <li>○小学校(駅家西、駅家東、服部)、中学校(新市中央、幸手、芦田、加茂)</li> <li>○新市中央運動場、常金運動場</li> <li>○公民館(有磨、常金丸、山野、新市、加茂、広瀬、直山)</li> <li>○住宅(駅家第3倉光、駅家近田、駅家服部、あおぞら、大開)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所(御野、中条)、神辺老人福祉センター、コミュニティセンター(神辺東)</li> <li>○小学校(御野、中条)、中学校(神辺東、神辺西)</li> <li>○神辺スポーツ広場</li> <li>○公民館(御野、中条、湯田)、神辺歴史民俗資料館</li> <li>○神辺駅自由通路</li> <li>○住宅(藤森)</li> <li>○神辺診療所</li> </ul>
築40年以上50年未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子生活支援施設久松寮、保育所(西多治米、深津、元本庄、元長和、東)、ふれあいプラザ(瀬戸、三吉)、コミュニティセンター(深津、瀬戸、奈良津、山手、三吉、本庄)、老人大学、人権交流センター</li> <li>○市民参画センター、勤労青少年ホーム</li> <li>○幼稚園(あけぼの、西、桜丘、手城、泉)、小学校(多治米、光、赤坂、津之郷、桜丘、千田、樹徳、曙、深津、旭、手城、泉)、中学校(中央、城東、城南、誠之)、福山中・高等学校、福山市立大学北本庄キャンパス</li> <li>○福山城公園庭球場、福山市武道館、福山市体育館、丸之内公園水泳場、障害者体育センター</li> <li>○公民館(元津之郷、手城、元西、曙、深津、東、樹徳、光、多治米、川口)、文化財収蔵庫</li> <li>○自転車駐車場(福山駅東第二、福山駅東第三)、駐車場(御船)</li> <li>○住宅(瀬戸町瀬戸川、奈良津町、瀬戸町妙見、三吉町改良、瀬戸町改良、西深津町改良、奈良津町改良)</li> <li>○下水道局本庁舎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方卸売市場</li> <li>○保育所(元引野、引野)、ふれあいプラザ(大門)</li> <li>○幼稚園(坪生、緑丘、大津野、春日、旭丘)、小学校(蔵王、旭丘、大津野、坪生、伊勢丘、春日、緑丘、長浜)、福山市研修センター</li> <li>○公民館(元坪生、伊勢町)</li> <li>○住宅(引野町高屋、引野町桃山)</li> <li>○市民病院(本館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園芸センター</li> <li>○保育所(宮前、東神村、高西、本郷)、ふれあいプラザ(松永)、コミュニティセンター(神村、高西、松永)</li> <li>○小学校(松永、柳津)、中学校(松永、大成館)</li> <li>○松永健康スポーツセンター</li> <li>○住宅(神村町改良、今津町大明神、川尻、高西町真田、天神山)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○走島分所</li> <li>○保育所(内海、元朝平、元立正)</li> <li>○幼稚園(元走島)、小学校(常石、内海、水呑、元走島、熊野、千年)、中学校(内海、千年、朝)</li> <li>○竹ヶ端運動公園野球場、竹ヶ端運動公園水泳場、竹ヶ端運動公園倉庫(元食堂)</li> <li>○走島診療所</li> <li>○公民館(高島、走島)</li> <li>○住宅(阿引、大越、水呑町竹ヶ端、新中島)</li> <li>○沼隈民俗資料収蔵庫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○加茂支所、山野分所</li> <li>○食肉センター</li> <li>○駅家福祉センター、保育所(御幸、旭、山野)、コミュニティセンター(新市、駅家、加茂)、紫雲荘</li> <li>○小学校(駅家、福相、山野、有磨、網引、新市、御幸、直山)</li> <li>○公民館(網引、駅家西、駅家東、戸手)</li> <li>○住宅(芦田才町、加茂小、山田、瓜生東、立石北、志和井、芦田本郷)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神辺支所</li> <li>○八幡原共同作業所、旭共同作業所、藤森共同作業所</li> <li>○親久集会所、若藤研修会館</li> <li>○保育所(上竹田)、コミュニティセンター(神辺中央)</li> <li>○幼稚園(湯田、道上)、小学校(竹尊、道上、神辺、湯田)</li> <li>○公民館(御野、中条、湯田)、埋蔵文化財保管施設</li> </ul>
築50年以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園(箕島、川口、深津)、小学校(川口、東、西、南、霞、瀬戸)、中学校(城北、鷹取、済美、東)</li> <li>○福寿会館、福山城博物館</li> <li>○住宅(深津、北吉津町、北美台)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園(伊勢丘)</li> <li>○小学校(引野)</li> <li>○中学校(鳳、増速)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校(神村、本郷、金江)</li> <li>○小学校(今津)</li> <li>○はさきの資料館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水呑分室</li> <li>○幼稚園(高島)、小学校(朝)、中学校(向丘)</li> <li>○田尻民俗資料収蔵庫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所(ふたば、元作磨)</li> <li>○小学校(戸手、広瀬、常金丸、加茂、山野北)、中学校(駅家、常金)</li> <li>○公民館(福田)</li> <li>○山野民俗資料収蔵庫</li> <li>○住宅(宮内上、樋之口、樋之口南、常一の宮、別所、明神、至誠、宮内東、相方、立石南、瓜生、釜師屋、芦田堀町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所(三谷)</li> <li>○中学校(神辺)</li> <li>○葛原家住宅</li> <li>○住宅(井ノ端、古城、国成)</li> </ul>

※ インフラ施設(道路、橋梁等)、プラント施設(ゴミ処理場等)、公園便所等を除く主な施設について掲載しています。

2017年(平成29年)3月31日現在

# 【用途区分別施設】

用途区分	中央地域	東部地域	西部地域	南部地域	北部地域	北東地域
庁舎等	本庁舎、公用車駐車場	東部支所、東部市民センター	松永支所、西部市民センター	内海支所、うつみ市民交流センター、沼隈支所、内浦分所、ぬまくま市民交流センター、走島分所、水呑分室、熊野分室、新支所	芦田支所、北部支所、北部市民センター、新市支所、しんいち市民交流センター、加茂支所、山野分所、広瀬分所	神辺支所、かんべ市民交流センター
経済産業	元産業会館	地方卸売市場	園芸センター	国民信畜山群島、平家谷構園、アリストぬまくま、内海フィッシュリーナ、沼隈地形形成促進施設、沼隈新産業体験実習館、地域農業総合管理施設、特産品展示施設、水産物加工センター、内海ふれあいホール、内海多目的集会所、沼隈高齢者ふるとと産品開発センター、農水産物加工センター、農村女性の家	あした交流館、動物園、食肉センター	共同作業所(八幡原、旭、藤森)
社会福祉	福山すこやかセンター、人権平和資料館、子育て応援センター、人権交流センター、母子生活支援施設久松寮、保育所(西山手、樹徳、多治米、山手、あけぼの、津之郷、野上、南部、三吉、西多治米、深津、長和、東、元川口、元本庄、川口、元長和)、ふれあいプラザ(城南、東、鹿取、城北、誠之、瀬戸、三吉、山手)、瀬戸老人福祉センター、コミュニティセンター(深津、瀬戸、奈良津、山手、三吉、本庄)	保育所(蔵王、高屋、元引野、引野)、ふれあいプラザ(東門、鳳、城東、手城、大門)、春日老人福祉センター、春日コミュニティ館	保育所(神村、金江、柳津、藤江、松永西、宮前、東神村、高西、本郷、東村、神村北)、ふれあいプラザ(精華、本郷、松永、柳津、神村)、コミュニティセンター(神村、高西、松永、本郷)	保育所(水香立正、熊野、元頼、内海、内浦、元立正、元頼平)、内海老人デイサービスセンター、内海生活支援ハウス、ふれあいプラザ(ぬまくま、やまわり、向丘、熊野、走島、駒)、内海高齢者コミュニティセンター、駒コミュニティセンター	保育所(駅家西、有磨、服部南、戸手、駅家、新市、網引、法成寺、元服部、御幸、福田、元駅家北、加茂、戸手、元金丸、龍頭、宜山、広瀬、常金丸、旭、山野、ふたば、元輪光園、元祚磨)、ふれあいプラザ(交流館あびき、芦田、駅家南、山野、幸千、交流館とて、交流館つねかねまる、駅家、加茂)、新市老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター、老人短期入所施設、加茂福祉会館、紫雲荘、新市老人福祉センター、駅家福祉センター、コミュニティセンター(新市、駅家、加茂)	若藤研修会館、保育所(神辺、湯田、上竹田、御野、中条、三谷)、神辺老人福祉センター、梶久集会所、コミュニティセンター(神辺東、神辺西、神辺中央)
公衆衛生	保健センター、中央斎場、中央納骨堂		西部斎場	内海斎場、走島斎場、走島診療所、沼隈斎場	食肉衛生検査所、動物愛護センター	神辺斎場
市民生活	自然研修センター、市民参画センター、勤労青少年ホーム			沼隈サンバル		
学校教育	幼稚園(部分、東、霞、福山市立大学付属、あけぼの、深津、久松台、新進、山手、西、桜丘、西深津、手城、川口、泉、箕島)、小学校(明王台、多治米、光、赤坂、西、津之郷、桜丘、千田、瀬戸、西深津、久松台、新進、山手、箕島、川口東、川口、東、樹徳、南、曙、深津、旭、手城、泉、霞)、中学校(城北、中央、城東、誠之、城西、済美、東、鹿取、城南)、福山中・高等学校、福山市立大学、福山市立大学北本庄キャンパス、老人大学	幼稚園(坪生、緑丘、日吉台、大津野、春日、旭丘、長浜、野々浜、幕山、伊勢丘)、小学校(大谷台、蔵王、旭丘、大津野、坪生、緑丘、長浜、幕山、野々浜、日吉台、引野、伊勢丘、春日)、中学校(一ツ橋、東門、大門、鳳、塔造)、福山市研修センター	小学校(東村、柳津、今津、藤江、本郷、金江、松永、神村)、中学校(精華、松永、大成館)	幼稚園(高島、元走島)、小学校(熊野、高島、常石、内海、千年、内浦、山南、駒、能登原、水呑、元走島)、中学校(元走島、内海、至誠、向丘、千年、駒)、沼隈給食センター	小学校(駅家西、駅家、福相、駅家東、服部、山野北、戸手、広瀬、山野、有磨、網引、新市、御幸、宜山、常金丸、加茂)、中学校(山野、駅家南、広瀬、新市中央、幸千、芦田、加茂、駅家、常金)、新市給食センター	幼稚園(湯田、道上)、小学校(中条三谷分校、神辺、湯田、御野、中条、竹尊、道上)、中学校(神辺西、神辺東、神辺)
スポーツ	箕沖球場、のみしま運動場、緑町公園屋内競技場、北本庄庭球場、福山城公園庭球場、丸之内公園水泳場、障害者体育センター、福山市武道館、福山市体育館	福山テニスセンター	松永運動場、松永健康スポーツセンター、松永グリーンパーク水泳場	沼隈運動場、沼隈体育センター、竹ヶ端運動公園水上スポーツセンター、竹ヶ端運動公園庭球場、竹ヶ端運動公園野球場、竹ヶ端運動公園水泳場、竹ヶ端運動公園倉庫(元食堂)、竹ヶ端運動公園陸上競技場、沼隈体育館	福山市グラウンド・ゴルフ場、新市スポーツセンター、富谷運動場、新市中央運動場、常金運動場、駅家公園運動場	神辺テニスセンター、神辺運動場、神辺スポーツ広場
社会教育	生涯学習プラザ、ふくやま芸術文化ホール、ふくやま美術館、ふくやま美術館、文化財収蔵庫、福山城博物館、福寿会館、公民館(津之郷、箕島、旭、千田、桜丘、久松台、新進、泉、山手、川口東、赤坂、元津之郷、手城、西、曙、深津、東、樹徳、光、多治米、川口、霞、南、明王台、瀬戸、西深津、元西)、放課後児童クラブ(新進、千田、手城、川口東、曙、津之郷、久松台、川口)	公民館(坪生、蔵王、野々浜、幕山、日吉台、大谷台、伊勢丘、引野、大門、旭丘、春日、緑丘、長浜、元坪生)、放課後児童クラブ(緑丘、坪生、春日、日吉台、旭丘、蔵王)	はきもの資料館、東村町郷土資料館、公民館(金江、東村、高西、藤江、本郷、神村、柳津、今津)、放課後児童クラブ(松永)	ぬまくま交流館、沼隈図書館、ぬまくま文化館、駒の浦歴史民俗資料館、田尻民俗資料収蔵庫、沼隈民俗資料収蔵庫、公民館(内浦、山南、千年、常石、熊野、高島、走島、水呑、内海、能登原、駒)、放課後児童クラブ(高島、水呑)	あしな文化財センター、北部図書館、山野民俗資料収蔵庫、しんいち歴史民俗博物館、公民館(御幸、駅家、有磨、服部、網引、駅家西、駅家東、常金丸、山野、新市、加茂、広瀬、宜山、福田、戸手)、放課後児童クラブ(御幸、駅家、駅家東、戸手、加茂)	神辺文化会館、菅茶山記念館、神辺歴史民俗資料館、埋蔵文化財保管施設、葛原家住宅、公民館(御野、湯田、竹尊、道上、神辺、中条)、放課後児童クラブ(湯田、道上)
住宅	港町、西新進町、山手町、瀬戸町改良、奈良津町改良、三吉町改良、佐波町、瀬戸町小立、瀬戸町瀬戸西、瀬戸町妙見、西深津町改良、本庄町、瀬戸町瀬戸川、奈良津町、深津、北吉津町、北美台	引野町桃山、引野町高屋	松永南、天神山、神村町改良、今津町大明神、川尻、高西町真田	沖新進、土生、清神、小用地、餅草、番川原、駒御幸、新中島、水呑町竹ヶ端、大越、樹形、将木角、桜、阿引	駅家東、芦田本郷、駅家第3倉光、駅家近田、駅家服部、志和井、あおぞら、大開、芦田才町、芦田堀町、加茂小、山田、瓜生東、瓜生、立石北、塗師屋、宮内上、樋之口、樋之口南、常、一の宮、別所、明神、至誠、宮内東、相方、立石南	上御領、徳田、藤森、井ノ端、古城、園成
都市計画その他	自転車駐車場(福山駅南有料、福山駅東第一、福山駅東第二、福山駅東第三、赤坂駅)、駐車場(霞、三之丸、東桜町、御船、駅南口、大黒)、送迎場(駅南地下)、バス関連施設(バス案内所)		駐車場(松永駅北口)			駅待合室(御領、湯野)、神辺駅自由通路
病院		市民病院(本館、東館、西館)				神辺診療所
上下水道	上下水道局本庁舎					

※ インフラ施設(道路、橋梁等)、プラント施設(ゴミ処理場等)、公園便所等を除く主な施設について掲載しています。

2017年(平成29年)3月31日現在

## 福山市公共施設等サービス再構築基本方針（追補版）

（2022年（令和4年）3月追加）

（2024年（令和5年）3月更新）

### 【資料編】

#### 1 施設保有量の推移

年度	延床面積	計画策定時からの増減	
2016年度	1,532,021.03 m <sup>2</sup>		
2017年度	1,532,301.22 m <sup>2</sup>	280.19 m <sup>2</sup>	100.02%
2018年度	1,530,145.59 m <sup>2</sup>	▲1,875.44 m <sup>2</sup>	99.88%
2019年度	1,546,488.21 m <sup>2</sup>	14,467.18 m <sup>2</sup>	100.94%
2020年度	1,538,910.65 m <sup>2</sup>	6,889.62 m <sup>2</sup>	100.45%
2021年度	1,523,181.63 m <sup>2</sup>	▲8,839.40 m <sup>2</sup>	99.42%
2022年度	1,537,248.27 m <sup>2</sup>	5,227.24 m <sup>2</sup>	100.34%

#### 《主な整備施設》

年度	施設名称	延床面積
2017年度	水呑交流館	697.67 m <sup>2</sup>
2017年度	市立大学附属こども園	1,930.24 m <sup>2</sup>
2018年度	ふたば保育所	1,226.07 m <sup>2</sup>
2019年度	エフピコアリーナふくやま	16,238.31 m <sup>2</sup>
2019年度	伊勢丘こども園	1,884.72 m <sup>2</sup>
2020年度	駅家西交流館	642.76 m <sup>2</sup>
2021年度	戸手小学校校舎	5,359.02 m <sup>2</sup>
2021年度	城北中学校北棟校舎	4,614.31 m <sup>2</sup>
2022年度	想青学園校舎	11,435.18 m <sup>2</sup>
2022年度	西多治米保育所	1,514.04 m <sup>2</sup>

《主な除却・売却施設》

年度	区分	施設名称	延床面積
2017年度	除却	御幸保育所	820.76 m <sup>2</sup>
2018年度	売却	旧神辺支所	4,836.45 m <sup>2</sup>
2019年度	除却	駅家コミュニティセンター	818.59 m <sup>2</sup>
2019年度	売却	神辺診療所	2,560.72 m <sup>2</sup>
2020年度	除却	福山市武道館	1,001.18 m <sup>2</sup>
2020年度	除却	竹ヶ端運動公園水泳場	875.58 m <sup>2</sup>
2020年度	売却	御船駐車場	2,221.74 m <sup>2</sup>
2020年度	売却	北美台市営住宅（1・3号棟）	1,109.80 m <sup>2</sup>
2022年度	除却	常金中学校校舎	2,172.61 m <sup>2</sup>
2022年度	除却	広瀬学園小学校校舎	1,100.70 m <sup>2</sup>

2 過去に行った対策の実績

取組方針	主な実績
適正配置, 保有総量の 縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設の売却・除却                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な売却・除却実績 （売却）旧神辺支所, 御船駐車場, 神辺診療所 （除却）福山市武道館, 常金中学校</li> </ul> </li> <li>○遊休施設の利活用等実施方針の策定（2021年度策定）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の状態や利活用の需要などを踏まえ, 遊休施設の取扱方針を決定</li> </ul> </li> </ul>
効率的・効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流館の整備（類似機能を持つ公民館, コミュニティセンター及びふれあいプラザの集約・複合化）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度までの整備実績 水呑交流館, 今津交流館, 駅家西交流館, 服部交流館, 伊勢丘交流館, 加茂交流館, 東交流館</li> </ul> </li> <li>○（仮称）まちづくり支援拠点施設整備（市民参画センター及び老人大学の集約・複合化）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の策定</li> </ul> </li> </ul>
計画的保全, 長寿命化 （更新コストの縮減）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アセットマネジメント（資産管理）の手法を活用した上下水道施設等の計画的な更新及び更新コストの縮減                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度までの縮減額（累計）1160.47億円</li> </ul> </li> </ul>

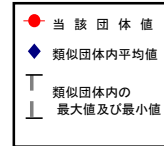
### 3 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、償却資産（建物や構築物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に対してどの程度老朽化が進んでいるのかを把握することができます。

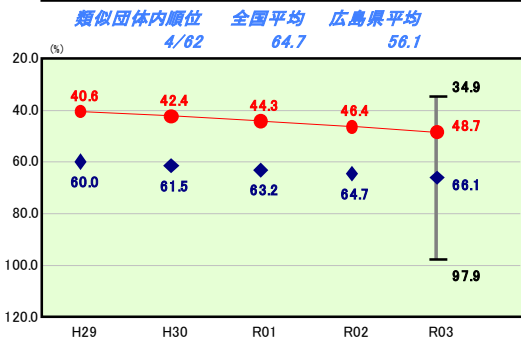
本市の主な公共施設の有形固定資産減価償却率は次のとおりです。

なお、施設の類型（公営企業会計分を除く）については、地方公会計の「見える化」として公表している施設類型別ストック情報分析表の作成要領に基づき設定されたものです。

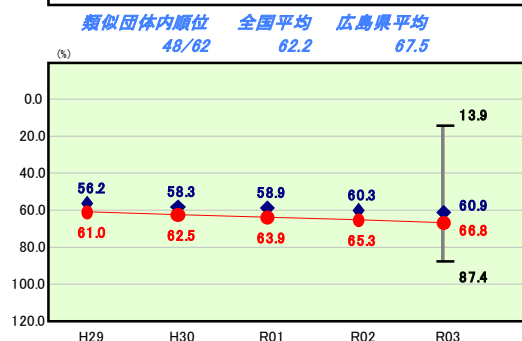
【凡例】



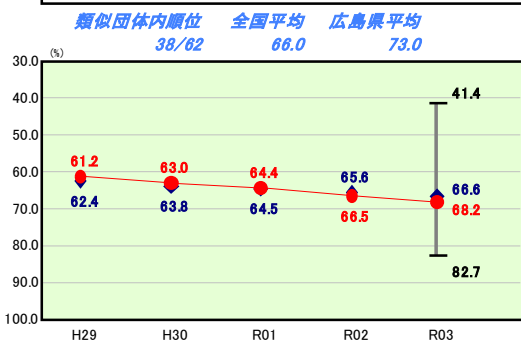
**【道路】  
有形固定資産減価償却率**



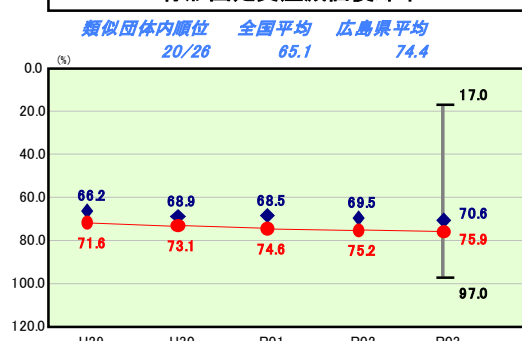
**【橋りょう・トンネル】  
有形固定資産減価償却率**



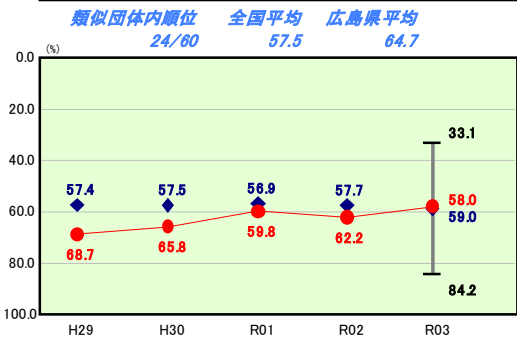
**【公営住宅】  
有形固定資産減価償却率**



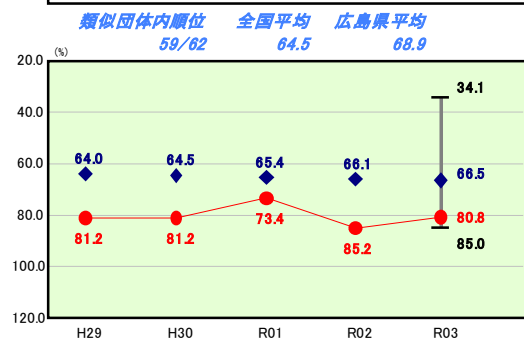
**【港湾・漁港】  
有形固定資産減価償却率**



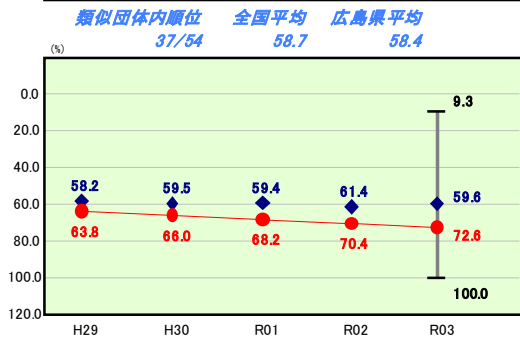
**【認定こども園・幼稚園・保育所】  
有形固定資産減価償却率**



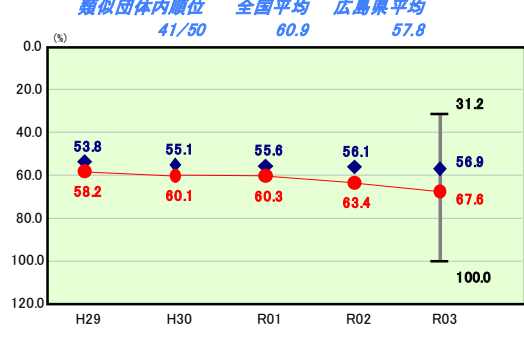
**【学校施設】  
有形固定資産減価償却率**



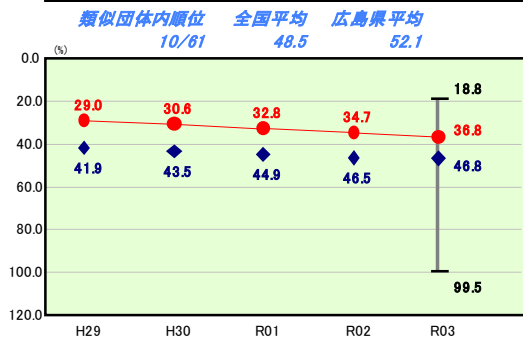
**【児童館】  
有形固定資産減価償却率**



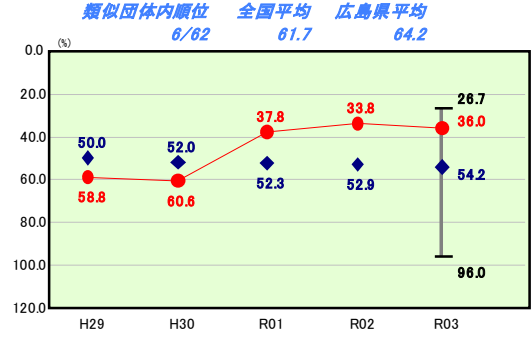
**【公民館】  
有形固定資産減価償却率**

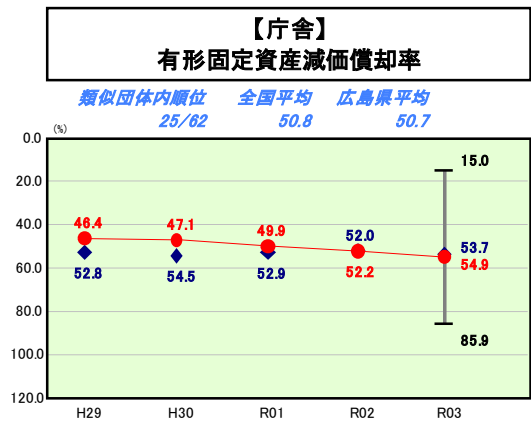
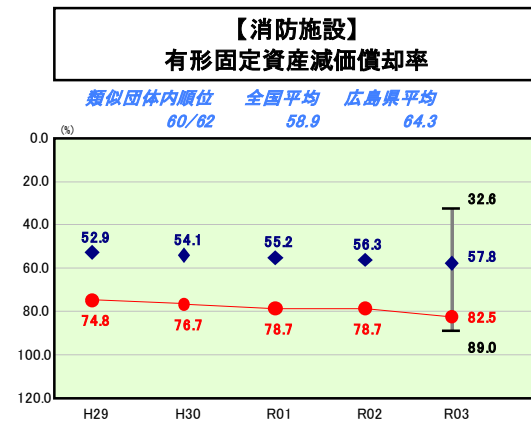
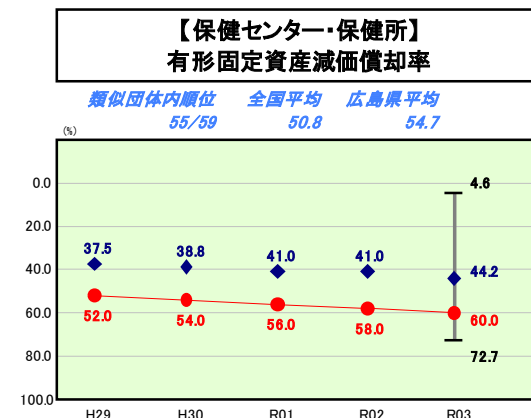
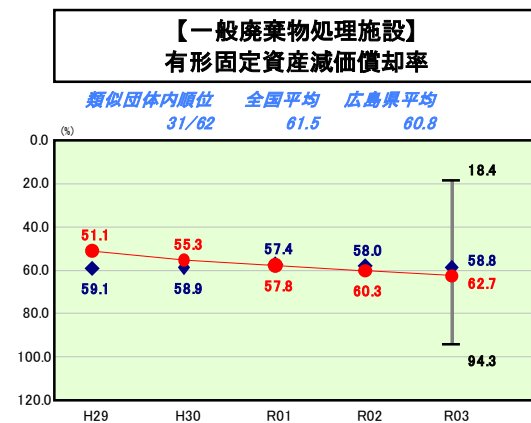
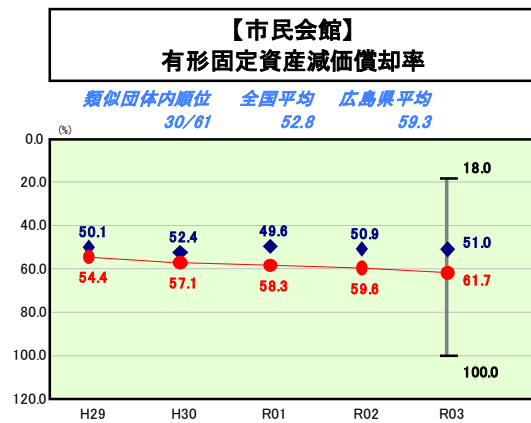
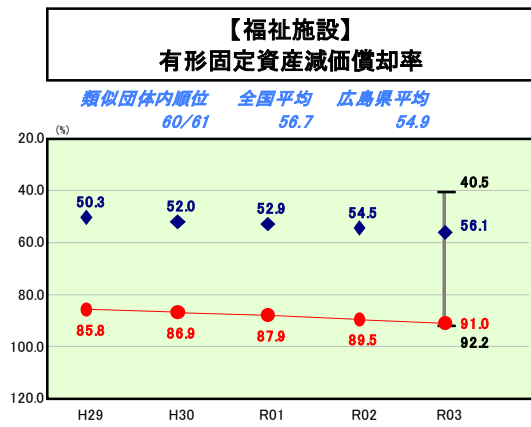


**【図書館】  
有形固定資産減価償却率**



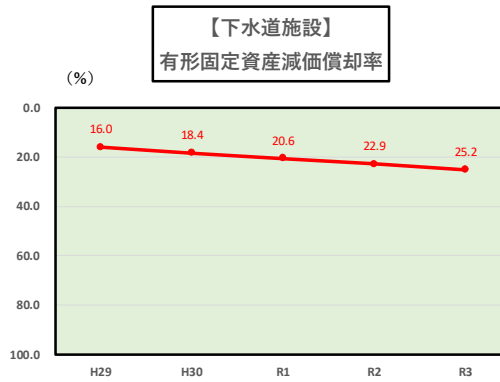
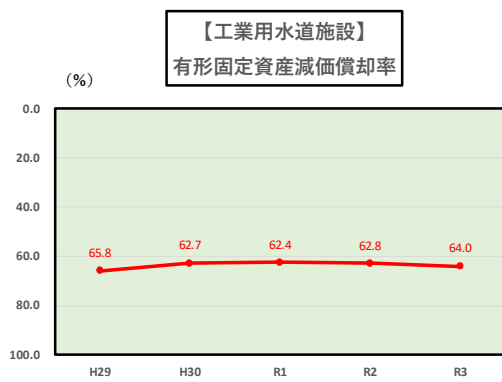
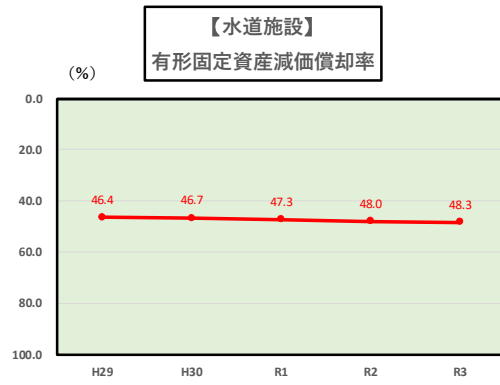
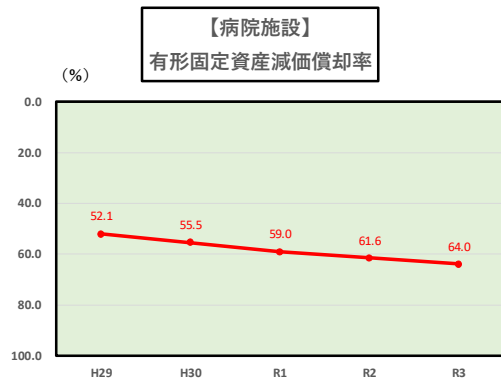
**【体育館・プール】  
有形固定資産減価償却率**





(地方公会計の「見える化」 令和3年度財政状況資料集(施設類型別ストック情報分析表)から引用)

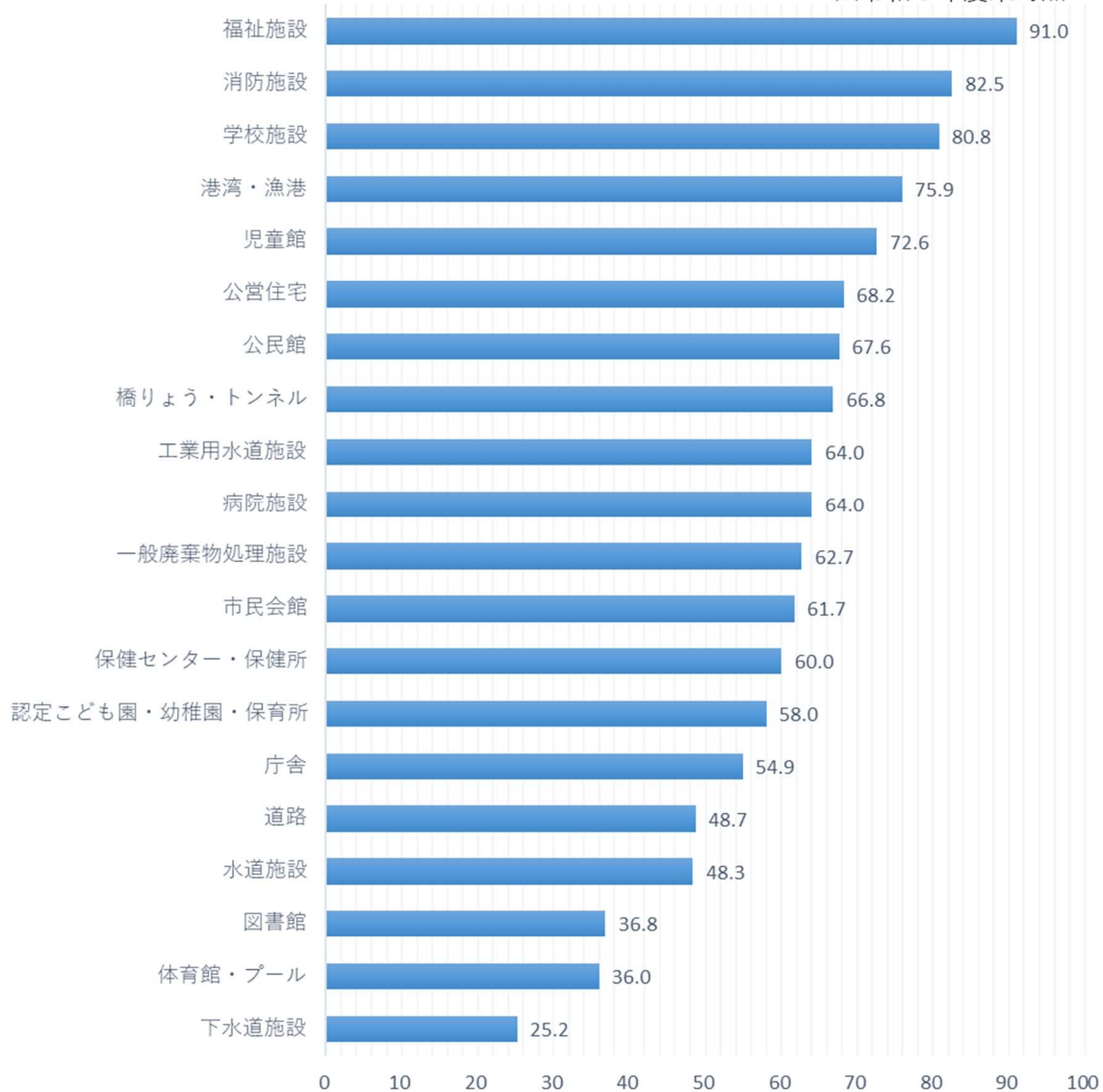
【参考：公営企業会計分】





## 公共施設（類型別）有形固定資産減価償却率の状況

※令和3年度末時点



福山市公共施設等サービス再構築基本方針

2016年（平成28年）2月発行

2020年（令和2年）2月改定

2022年（令和4年）3月改定

2024年（令和6年）3月改定

発行／福山市

編集／福山市企画財政局財政部資産活用課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

TEL 084-928-1137